

# 協同のあゆみ

## 第27回 通常総代会への提案

業務報告書・令和7年度事業報告・令和8年度事業計画



第24回 JAおやま祭り



イチゴフェア



准組合員モニターJA施設見学会



おやまらくん

 JAおやま

# 総代会次第

## 1. 開 会

出席の状況	本 人	名
	代 理 人	名
	書 面	名
	合 計	名

## 2. 組合長あいさつ

## 3. 感謝状贈呈

## 4. 来賓祝辞

## 5. 議長選任

氏 名	

## 6. 書記の任命

氏 名	

## 7. 議案の審議

## 8. 閉 会

# J A 綱 領

## —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### 感謝状贈呈者名簿(敬称略)

#### 農事実行組合長会長

松浦 宏(大谷) 関 忠洋(大谷南) 鈴木 良弘(間々田)  
池貝 孝雄(生井) 小川 孝司(穂積)

#### 農事実行組合長

8年 松沼 勝治(豊田) 静谷 元吉(桑)  
7年 松永 克(絹)  
6年 松下 幸雄(間々田) 町田 幸利(穂積) 落合 聡(絹)  
5年 生沼 渡(絹)  
4年 岩崎 哲夫(穂積) 高橋 信雄(穂積)  
3年 日下部敏夫(間々田) 石川 敏之(絹) 梅山 雅充(桑)  
大越 秀樹(国分寺) 片柳 幸三(野木)

#### 組織代表者

13年 古山 一夫(故人・資産管理部会)  
4年 古河 利守(集落営農組合連絡協議会)  
4年 山關 洋(青色申告研究部会)  
2年 池貝 清隆(青年部R3~R4)  
2年 田村 真啓(青年部R5~R6)

#### 生産部会長

12年 松本 一男(肥育牛部会)  
3年 篠田 安彦(トマト部会)  
3年 川面 隆(大谷南トマト部会)  
2年 中田 裕康(大谷レタス部会)  
2年 毛塚 申策(北部きゅうり部会)

# 第27回通常総代会 提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

令和8年度事業計画の設定について別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について別記のとおりご承認願います。

## 定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

以上のとおり提出いたします。

令和8年5月27日

# 小山農業協同組合

代表理事組合長 渡 邊 文 雄

代表理事専務 杉 山 清 司

常務理事 中 村 崇 人

常務理事 山 口 武 志

理事 石 嶋 豊 仁

理事 伊 沢 隆 一

理事 東 川 文 一

理事 白 石 匡

理事 北 野 道 世

理事 木 村 次 男

理事 小 林 正 樹

理事 高 橋 修 司

理事 小 林 正

理事 柿 木 芳 里

理事 曾 雌 和 男

理事 大 塚 力

理事 槁 本 晃 秀

理事 上 原 進

理事 渡 邊 稔

理事 岡 本 明

理事 濱 野 正 一

理事 神 保 重 治

理事 海老沼 和 彦

理事 大 島 茂 男

理事 山 中 弘 道

理事 小 川 定 男

理事 見 目 守

理事 福 田 宜 裕

理事 秋 元 和 重

理事 福 田 真 一

理事 新 井 雅 大

理事 小 林 剛

理事 長 濱 悦 也

理事 渡 邊 百合子

理事 田 中 仁 美

# 目次

## 第1号議案

【報告事項】令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに  
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 ..... 6  
2. 組合の運営組織の状況に関する事項 ..... 31

II 事業報告の附属明細書 ..... 40

III 貸借対照表 ..... 41

IV 損益計算書 ..... 42

V 注記表 ..... 44

VI 貸借対照表等の附属明細書 ..... 55

VII 令和7年度剰余金処分案 ..... 59

○ 監査報告書 ..... 60

(参考1)部門別損益計算書 ..... 64

(参考2)特別会計 ..... 65

(参考3)勘定科目の内容説明 ..... 66

## 第2号議案

特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて ..... 70

## 第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について ..... 71

## 第4号議案

令和8年度事業計画の設定について ..... 72

## 第5号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について ..... 93

## 報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について ..... 94

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 組合長 あいさつ

本日ここに第27回通常総代会を開催するにあたり、総代はじめ組合員各位並びに行政機関各位には常日頃より組合運営に多大なるご支援ご協力並びにご理解を賜り厚く御礼申し上げます。



さて、令和7年度を振り返りますと、前年に発生した「令和の米騒動」が継続し、米価がかつてない高水準で推移いたしました。これに伴い主食用米の生産が大きく増加した結果、全国的な在庫の積み上がりが続いており、生産者の皆様にとっては先行きへの不安が大きい情勢にあると認識しております。当JAとしましては、需給動向を注視しつつ、関係機関と連携しながら、米の安定的な生産・販売を維持できるよう、万全の態勢で取り組んでまいり所存です。

一方、金利情勢の影響を受け、当JAが保有する有価証券において評価損が拡大する局面が生じております。これは市場環境の変化に伴うものでありますが、JAの経営基盤が直ちに揺らぐものではなく、自己資本の水準や事業収益の状況を踏まえれば、引き続き安定的な事業運営を行っていくことが可能であると考えております。今後も市場動向を的確に把握しながら、リスク管理の徹底と収益構造の改善に努め、中長期的に持続可能な経営を目指してまいります。

こうしたなか、当JAでは現在「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の2年度目を迎えております。組合員並びに地域住民の皆様との関係強化を軸に、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域共生社会の構築、そして協同組合としての役割発揮を目指し、役職員一丸となって次世代に豊かな農村社会を引き継ぐための実践を重ねていく所存です。

本総代会では、これらの取り組みを具体化するため、令和7年度事業報告および決算、並びに令和8年度事業計画など、今後の当組合運営に関わる重要な議案をご審議いただきます。現下の厳しい情勢を正面から受け止めつつも、将来を見据えた確かな歩みを進めるための内容としておりますので、何卒、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる組織であり続けるため、引き続き自己改革にまい進して参りますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和8年5月27日

小山農業協同組合

代表理事組合長 渡 邊 文 雄

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

### 【決議事項】

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

## I 事業報告

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の概況

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、組合員・地域社会への貢献に向け、「食料・農業戦略」「暮らし・地域活性化戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「広報戦略」の5つの戦略に基づき取り組みを進めてまいりました。

米の計画的生産については、「作付参考値(面積)」を県・各市町農業再生協議会が示し、JAグループ全体で需要に応じた生産に取り組みました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、組合員ニーズに基づく組織・事業運営を目的に、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、組合員との対話活動を進めています。

主要事業についてみると、信用事業は、様々な金融商品やサービスを通じて、組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指した結果、貯金残高は1,686億円となりました。

貸出金は、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金・住宅ローンをはじめとする各種ローン拡大に取り組んだ結果、307億円となりました。

共済事業は、組合員・利用者の満足度向上を目指し、ライフアドバイザー(LA)を中心とした『3Q(サンキュー)活動』と質の高い『あんしんチェック』による加入内容の説明、保障提案活動により、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の提供に取り組んだ結果、長期共済新契約高126億円の実績となりました。

購買事業については、円安と製造諸経費・物流コストの値上げにより、生産資材の価格が高値推移しましたが、仕入先の選定・価格交渉を強化し、価格高騰の抑制に努めました。また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、今年度より新設されたTACと連携し省力・低コスト肥料・農薬の普及拡大に取り組んだことにより、供給高は40億円となりました。

販売事業の米については、JAおやま独自概算金の最低保証価格を設定し出荷者全体の手取り最大化と集荷拡大に努めた結果、主食用米の集荷数量は前年より大きく積み上げることができました。出来秋の9月までは集荷業者の動きも昨年につき活発で買取価格の上昇が見られましたが、10月に入ると集荷業者の動きも一気に止まり、価格も急激に下げ基調に変化し落ち着きました。また、昨年から続いた在庫不足を解消するため備蓄米の民間放出や価格高騰による輸入米の増加もあり、消費者は購入する際の選択肢が広がりました。品質については、出穂期から収穫期まで異常高温が続き高温障害を受け、白未熟粒の発生が増加したため2等比率が高い状況となりましたが、カメムシ被害の抑制は薬剤散布を適期に実施した結果、昨年と比較し大きな成果が得られました。

畜産物については、外食向けやインバウンド向けの業務需要や海外向けのとちぎ和牛の輸出は引き続き堅調な販売が継続していますが、家庭消費向けは物価高騰の影響で落ち着いた販売になりました。

青果物については、気候変動(乾燥・高温)による出荷量減少、生産資材などの価格の高止まりのため、インバウンド需要はありましたが、生産者の負担は大きくなっています。販売環境は依然として厳しい状況でしたが、青果物の安定した販売価格を目指しトップセールスをはじめ、値決め販売や予約相対取引などに力を入れ、単価の底上げに努めました。以上の取り組みから販売品取扱高は106億円となりました。

この結果、収支面では事業利益98百万円、経常利益は1億90百万円、当期剰余金は42百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)に取り組み、農林水産省令の基準(4%)を大きく上回る18.38%となり、経営の健全性を確保しています。

(2) 事業の経過およびその成果

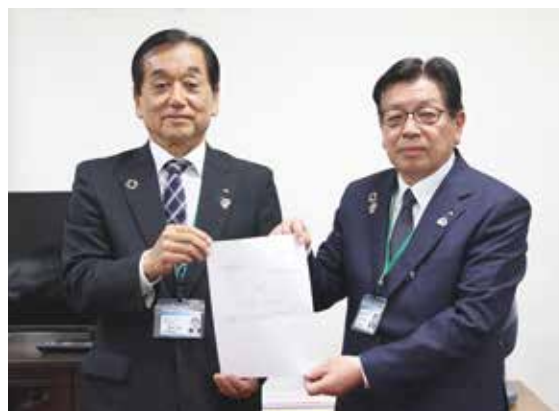
令和7年	1日 棚卸監査
	15~16日 直売所いちご特売会
3月	21日 第1回理事会、第1回監事会
	24日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(小山市)
	25~28日 会計監査人監査(期末Ⅰ)
	26日 新規就農塾推進協議会閉講式・開講式
	27日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(下野市)
	27日 同 (野木町)
4月	28日 第25回 J A おやま女性会通常総会
	2~4日 監事監査
	8日 耕種部会通常総会
	8~10日 第77回肉牛枝肉共励会
	12~13日 直売所いちご特売会
	14~18日 会計監査人監査(期末Ⅱ)
	18日 J A おやま青年部通常総会
	18日 第2回監事会
	21日 園芸連絡協議会委員会
	25日 集落営農組合連絡協議会総会(書面議決)
	25日 新規就農塾推進協議会通常総会
	28日 J A おやま地区次世代営農システム研究会 答申書提出
5月	28日 第2回理事会、第3回監事会
	30日 J A おやま地区農作物等盗難防止対策推進協議会総会(書面議決)
	15~16日 総代会支店別説明会
6月	21日 第3回理事会
	28日 第26回通常総代会
	28日 第4回理事会、第4回監事会
7月	14~15日 直売所夏野菜特売セール
	20日 第5回理事会、第5回監事会
	4日 耕種部会現地検討会
	4日 青色申告研究部会総会
	4日 監査法人予備調査
8月	7~11・14~18日 県常例検査・農林水産省要請検査
	19~20日 ひまわりフェスティバル(野木町)
	22日 第6回理事会
	7日 梨の防犯パトロール
9月	8日 第7回理事会、第6回監事会
	11~13日 直売所お盆特売セール
	20~29日 夏期座談会
	22・25~28日 会計監査人監査(期中Ⅰ)
	29日 仮決算棚卸監査
令和8年	1日 仮決算棚卸監査
	11日 第26回 J A おやま年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会
	13日 新規就農塾いちご農業体験会(定植体験)
	13日 准組合員モニター J A 施設見学会
	13~14日 直売所新米祭り
	生井っ子新米祭り(道の駅「思川」)
	22日 第8回理事会
28日 人形・提灯供養祭	

10月	2日 青果物トップセールス(東一宇都宮青果)
	8~10日 監事監査
	16日 農業予算に関する要請(下野市)
	16日 同 (野木町)
	17日 花卉産地見学会並びに流通懇談会
	21日 第9回理事会、第7回監事会
	22日 農業予算に関する要請(小山市)
	26日 終活セミナー(おとめホール)
	30日 農業予算に関する要請(小山市議会)
	30日 J A おやま出資型法人設立準備会設立
11月	31日 県議会議員との農政懇談会
	6日 第26回 J A おやま年金友の会 親睦輪投げ大会
	8~9日 小山市農業祭
	9日 野木町産業祭
	11~13日 第78回肉牛枝肉共励会
	20日 第10回理事会
12月	22~23日 第24回 J A おやま祭り
	26~27日 青果物トップセールス(青森合同青果)
	6日 新規就農塾いちご農業体験会(バック詰め体験)
	9日 青果物トップセールス(東京青果)
	16~19日 会計監査人監査(期中Ⅱ)
令和8年	18日 いちごの防犯パトロール(第1回)
	18日 集落営農会計研修会
	22日 第11回理事会、第8回監事会
	28~31日 直売所年末大売出し
	10~11日 いちごフェア(ハーヴェストウォーク)
	14日 新規就農塾審査会
	14日 学校給食へいちご贈呈式(野木町)
	15日 同 (小山市)
	19日 学校給食へいちご贈呈式(下野市・国分寺特別支援学校)
	19日 J A おやま青年部常勤役員への意見要望書手交式
21日 第12回理事会	
24~26日 謝恩企画旅行(沖縄県)	
28日 水稻栽培講習会	
1月	5~6・9~10日 会計監査人監査(期中Ⅲ)
	6~18日 事業運営委員会
	8日 相続セミナー(思川ホール)
	12日 いちごの防犯パトロール(第2回)
	12日 J A おやま女性会 常勤役員との懇談会
	14~15日 いちごフェア(ハーヴェストウォーク)
	18~3月12日 春期座談会
	20日 第13回理事会、第9回監事会
	20日 J A おやま青年部常勤役員への意見要望に対する回答書手交式
	27日 第14回理事会

## 自己改革の取り組み実績

### ○持続的な農業発展を目指し新たに「JAおやま出資型法人設立準備会」を設立

令和6年4月に設立された「JAおやま地区次世代営農システム研究会」は令和7年4月28日に調査研究結果をまとめ、答申書を渡邊組合長へ提出し、小山市・下野市・野木町へ報告しました。今後は次のステップとして、令和7年10月30日に新たに「JAおやま出資型法人設立準備会」を設立し持続可能な地域農業経営を確立するため、行政・各関係機関が一体となって収益性や公益性の高いJA出資型法人のモデルづくりを進めていきます。



答申書を渡邊組合長へ提出

### ○地域農業の発展につながるTACの設置～担い手とJAのかけ橋～

令和7年度より、指導・購買のトータルアドバイザーとしてTACを配置しました。将来にわたり地域農業の中核となりうる担い手農家への訪問活動を通じ、JA各事業と連携して担い手の満足度向上と信頼関係の構築を図り、生産者の所得向上につながる活動に取り組んでいます。



担い手農家を中心とした訪問活動

### ○園芸品目における次世代担い手の確保・育成の取り組み

地域農業の発展、農業の後継者育成などを目的とし、「新規就農塾推進協議会」では、現在「いちご」での新規就農研修生を受入れています。県農業大学校「とちぎ農業未来塾」で座学と研修先に選ばれたいちご部会員のお宅で実技を行い、将来の担い手となる農業経営者の育成・支援の確立を目指しています。



いちごの定植体験

また、令和8年度より新たに「ニラ」を品目拡充しました。「いちご」と同様に、研修・就農・定着までを一貫して支援するため、TACと連携しつつ関係機関とのバックアップ体制を構築し、継続的に支援を行っていきます。

いちご新規就農塾生実績(5名)

(令和7年度三期生2名、6年度二期生2名、5年度一期生1名)

## ○園芸作物の生産振興と販売力強化の取り組み

①地域の特性を活かした重点推進作物を中心に、新規栽培や規模拡大を進め、生産振興を図りました。  
(新規栽培252 a、規模拡大219 a)



重点市場へトップセールス

②重点市場へのトップセールスを継続的に実施し、「産地おやま」の位置付けを高め、市場への有利販売につなげることで、販売力の強化を図りました。また主要品目の契約販売、予約相対取引を計画的に行い、販売単価の底上げに努めました。

(本年度トップセールス開催市場：東一字都宮青果・青森合同青果・東京青果)

## ○労働力支援の取り組み

農繁期などで、労働力を必要とする農家組合員と農業のお手伝いをして収入を得たい方とを繋ぐ、無料職業紹介事業(求職者とのマッチング)に継続的に取り組みました。

(令和7年度マッチング実績40名)

## ○生産者の声を聞くために、担い手訪問活動を実施

生産者が抱える課題や意見・要望を直接把握するため、役職員による担い手訪問活動を継続して実施しました。

今後も「組合員との対話活動」を通じてニーズを的確に捉え、「組合員の声」に基づいた組織・事業運営を行うため、訪問活動を積極的に続けていきます。

(常勤役員による担い手訪問18件)



担い手農家と役職員による対話

## 営農活動

### ○耕種

- ① 水稲については、統計を取り始めてから最も暑い夏になり、高温障害で品質低下が発生しましたが、カメムシによる被害は、防除を強化し適期に薬剤散布を行い、大きな成果を得ることができました。
- ② ビール大麦は、春先より降水量が増加し気温が高めに推移したため、茎立期はやや早くなりましたが、出穂期は平年並みとなり、作柄と収量ともに平年並みになりました。また小麦は、成熟期にかけて赤かび病発生注意報が発令されましたが、防除を強化したため発生が抑えられ、平年並みの収穫量でした。
- ③ 大豆については、生育期間の気温が高温で推移しましたが、台風被害もなく収穫期までおおむね天候にも恵まれ病虫害防除を強化したため、平年並みの品質と収穫量になりました。
- ④ 広域防除については、水稲ではカメムシ防除を強化して6,720 ha、麦類では赤かび病防除で1,460 ha、大豆では病虫害防除で150 haを防除協議会の協力のもと、無人ヘリコプターにより実施しました。

### ○園芸

- ① 地域の特性を活かした重点推進作物(いちご、ブロッコリー、とうもろこし、なす、ねぎ)を中心に新規栽培者の推進を行いました。
- ② 安全・安心な農産物の生産に貢献できる天敵を利用した防除技術の普及に努めました。



水稲無人ヘリ防除



レタス目揃会

## ○畜産

飼養管理技術の向上を目的とした、共励会(2回)・研修会(1回)を開催しました。また、JAおやま祭りでは、試食販売やとちぎ和牛のアンケート実施、地元量販店で消費宣伝活動(3回)を実施しました。

おやまブランドとしての品質向上と認知度アップに継続して取り組むことを目的として、肥育牛部会が小山市を訪問して近況報告や意見交換を行うなど、連携強化と銘柄確立に努めました。

## ○養蚕

飼育管理技術の向上と良品質繭の生産を目的として、高品質繭生産視察研修会への参加と新たな蚕糸業対策説明会や小山地区養蚕活性化研修会を開催し、品質向上に努めました。また、地元の小中学校への教育活動参加で社会教育に貢献しました。

## ○担い手育成対策

認定農業者・集落営農組織等担い手育成について、経営所得安定対策の加入促進と集落営農組織の一元経理支援を実施しました。

新規就農者

(単位：人)

	小山市	下野市		野木町	計
		国分寺	石橋		
新規就農者	19	3	2	1	25

## ○安全・安心な食料の供給と消費者との連携

- ①生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施並びに「とちぎGAP」の取り組みを推進し、農産物の安全・安心の確立を図りました。
- ②学校給食にいちごの贈呈を行い、食育活動に貢献しました。



いちご贈呈式(小山市)

## 販売事業

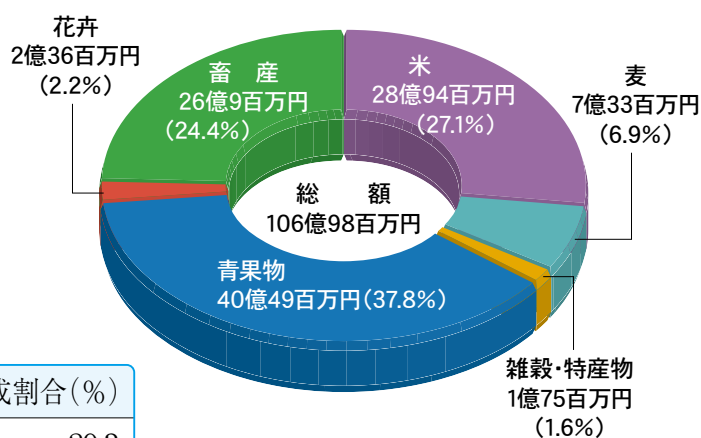
### ○米

受検組合など組織の協力により213,547俵の集荷実績となりました。JAおやま独自概算金の最低保証価格を設定し、出荷者全体の手取り最大化と集荷拡大に努め28億9,477万円の実績となりました。

令和7年産 米集荷実績

主食用米	集荷数量(俵)	構成割合(%)
コシヒカリ	45,131	29.3
とちぎの星	99,006	64.3
あさひの夢	9,429	6.1
その他	341	0.2
もち	79	0.1
計	153,987	100.0

### ○販売品取扱高の内容



水田活用米穀	集荷数量(俵)
飼料用米・米粉用米	57,787
加工米	1,773
計	59,560

※米集荷実績表については、小数点以下切り捨ての為、合計は相違します。

### ○麦

播種作業は降雨の影響もなく順調に進み、春先まで乾燥が続き生育はやや遅くなりましたが、春先以降は生育量も確保され前進傾向の生育となりました。5月上旬の降雨で徒長した麦の一部に倒伏が見られましたが、ビール大麦は全体的に平年並みの収穫量でした。小麦は、登熟期の降雨の影響により病害粒が懸念されましたが、防除の徹底により平年並みの収穫量となり156,079俵の集荷実績で7億3,344万円の販売実績となりました。

### ○大豆

播種時から生育期まで、おおむね天候には恵まれましたが、夏期の異常高温と乾燥で小粒傾向になりました。また、昨年発生したカメムシによる青枯れ症状は積極的な防除により抑制され品質は良好でしたが、平年並みの収穫量となり5,035俵の集荷実績で4,010万円の販売実績となりました。

### ○園芸

多様化する実需者ニーズに対応するため、正確な産地情報を提供し、契約販売、予約相対取引により売り場の確保や安定した販売価格の確保に努めました。また、生産部会と一体となりメディアを利用した消費宣伝や安全・安心な農産物の供給による信頼の確保などに取り組んだ結果、青果物は40億4,903万円、花卉2億3,619万円の実績となりました。

## ○畜産

市場と地元量販店や小売店と連携して消費宣伝活動を行い、とちぎ和牛の認知度向上と有利販売・輸出の推進に努めた結果、26億944万円の実績となりました。

## ○農産物直売所

農産物直売所を拠点とした地産・地消の強化、ポイントカード(会員数19,320名)導入によるリピーターの確保に、なお一層努めました。実績は下記のとおりです。

### 農産物直売所取扱高

(単位：千円)

施設名 品目	グリーン センター	の ぎ 松原大橋	よらっせ 桑	国分寺 直売所	四季彩	道の駅 思川	道の駅 下野
青果・花卉	80,044	109,893	36,406	35,121	79,261	-	-
米	23,865	21,247	19,951	12,685	9,035	42,447	14,902
エーコープ	6,399	8,035	5,177	4,238	6,956	-	-
計	110,309	139,176	61,535	52,044	95,253	42,447	14,902
施設名 品目	イオン 小山	ベニマル 雨ヶ谷	ベニマル ゆうえんち	ベイシア	セブン イレブン	エコス たいらや	合計
青果・花卉	31,429	40,508	16,069	29,431	4,366	10,398	472,929
米	-	-	-	-	-	-	144,132
エーコープ	-	-	-	-	-	-	30,805
計	31,429	40,508	16,069	29,431	4,366	10,398	647,866



直売所「お盆特売セール」

## 施設

### ○共同乾燥調製施設

ライスセンター・カントリーエレベーターの効率的な稼働運営を図り、実需者の求める均質で良質な米麦・大豆を供給して有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(数量：俵)

		米	ビール大麦	小麦	大豆
ライスセンター	東部	15,905	-	-	-
	生井	13,499	12,740	-	-
	穂積	22,386	-	17,433	-
	豊田	19,181	6,660	-	-
	絹	12,282	17,900	5,066	-
	石橋	7,598	2,860	6,216	-
	国分寺	17,125	11,879	-	-
	野木	7,440	3,580	3,916	-
	西部共乾	13,802	15,680	-	4,939
カントリー	小山	17,411	15,580	-	-
	思川	16,096	15,560	-	-
合計		162,731	102,439	32,633	4,939

※上記は精品出来高数量を記載しています。また、小数点以下切り捨てのため合計は相違します。

## ○青果物集出荷所

集出荷所・選果場を拠点として、青果物・花卉等の共販体制により有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

### ・集出荷所

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	256,459	レタス、とうもろこし、ブロッコリー 他
西 部	659,351	いちご、なす、にら、花卉 他
北 部	317,054	いちご、かぶ、ほうれん草 他
絹 桑	693,699	いちご、ねぎ、なす 他
	57,227	大根、キウイ、トマト、人参 他
石 橋	17,872	加工トマト、加工人参
野 木	119,352	トマト、ブロッコリー、とうもろこし 他
合 計	2,121,014	

### ・選果場

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
北 部	175,040	きゅうり
野 木	249,539	きゅうり
合 計	424,579	

※東部選果場については、全農広域集荷センター向け一次集荷場として利用しています。

### ・全農広域集出荷センター

(単位：ケース)

	実 績	摘 要
ト マ ト	549,093	4 kg換算、全農広域選果場利用
な す	17,941	5 kg換算、全農広域パッケージ利用
梨	20,611	10kg換算、全農広域選果場利用
合 計	587,645	

## ○育苗センター

生産部会・指導関係機関と連携した良質苗の生産と供給の拡大に努めました。実績は下記のとおりです。

	西 部	北 部	合 計
水 稻( 稚 苗 )	42,054 箱	32,881 箱	74,935 箱
水 稻( 乳 苗 )	18,247 箱	36,148 箱	54,395 箱
計	60,301 箱	69,029 箱	129,330 箱
いちごフリー苗	81,090 本	—	81,090 本
ト マ ト	79,691 本	—	79,691 本
き ゅ う り	208,735 本	—	208,735 本
な す	16,686 本	8,277 本	24,963 本
ブ ロ ッ コ リ ー	1,348,484 本	—	1,348,484 本
か ぼ ち ゃ	—	11,777 本	11,777 本
干 瓢	—	16,594 本	16,594 本
は く さ い	76,660 本	—	76,660 本
計	1,811,346 本	36,648 本	1,847,994 本

## 購買事業

### ○生産資材

今年度から新設されたTACと連携し出向く体制強化による情報・サービス提供と、農業所得増大に向けた生産コストの低減や資材全般の価格高騰対策に取り組みました。

また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、集中購買・提案型予約購買による利用満足度を高めた事業展開、未利用・低利用農家推進に努めた結果、35億4,069万円の実績となりました。

#### 《主な活動》

- ・秋肥料・農薬早期申込取りまとめ(8月)  
(麦・野菜品目の集中購買)
- ・春肥料・農薬早期申込取りまとめ(11月)  
(水稲・野菜品目の集中購買)



農業相談会

### ○生活物資

多様なニーズに沿った商品の取扱いと、安全・安心かつ信頼性の高い物資の提供に努めた結果、5億632万円の実績となりました。

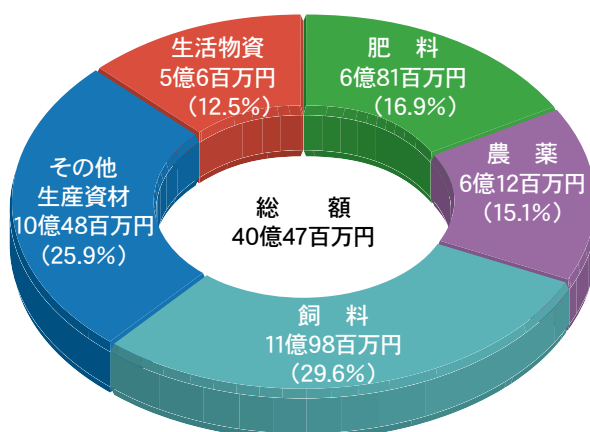
#### 《主な活動》

- ・エコーブ新茶の推進 (3～4月)
- ・新盆ギフト・盆提灯申込み受付 (6～7月)
- ・日用雑貨・食料品の推進 (年間)



新盆ギフト・盆提灯展示会

### ○購買品取扱高の内容



## 葬 祭

利用者への特典・サービス提供を目的として導入した「永遠の会」会員の獲得(会員数536名)、組合員・地域住民の利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、219件の実績となりました。

また、昨年に引き続き人形・提灯供養祭・事前相談会を開催した結果、多くの皆様にご参加いただきました。

### 《主な活動》

- ・ 人形・提灯供養祭  
思川ホール (9月)
- ・ 事前相談会  
思川ホール (随時)  
おとめホール (随時)



人形・提灯供養祭 (思川ホール)

## 資 産 管 理

組合員の資産運用・資産保全を支援するため、相談活動の充実に取り組みました。

### 《主な活動》

- ・ 税務相談会 毎月
- ・ 相続相談会 毎月
- ・ 終活セミナー・相続セミナー (10・2月)



相続セミナー

## 信用事業

### ○貯金

組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指し取り組みました。

また、個人貯金増強のため、年金振込口座獲得運動・給与振込獲得運動・特別貯蓄運動に取り組んだ結果、1,686億232万円の実績となりました。

#### 《主な活動》

- ・年金相談会  
(4・6・8・10・12・2月)
- ・年金友の会 グラウンドゴルフ大会  
(9月)
- ・年金友の会 輪投げ大会 (11月)



年金相談会

### ○資金運用

金融情勢が変化する中、信用事業収益の安定確保に向けた余裕金(預金・有価証券)の運用に努めました。

### ○融資

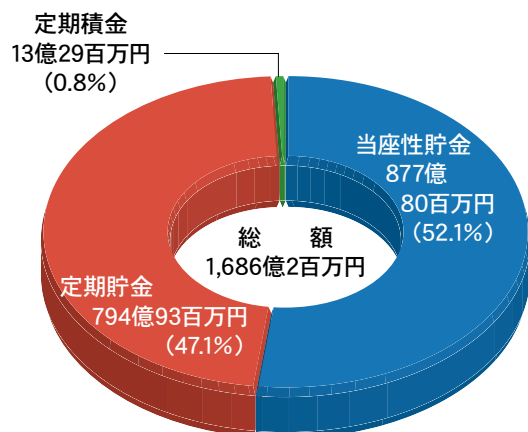
組合員・利用者の多様な資金ニーズに応え次世代層との取引拡大を図るため、住宅ローンやマイカー・教育ローン等のキャンペーンを実施しました。

また、農業生産の拡大・農業所得増大を目的に農業資金の融資拡大、特に農業近代化資金においては、保証料の助成を行い融資伸長に取り組んだ結果、307億1,071万円の実績となりました。

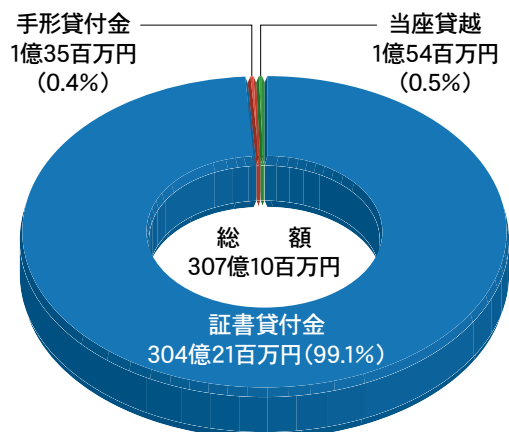


農業近代化資金のチラシ

### ○貯金の内容



### ○貸出金の内容

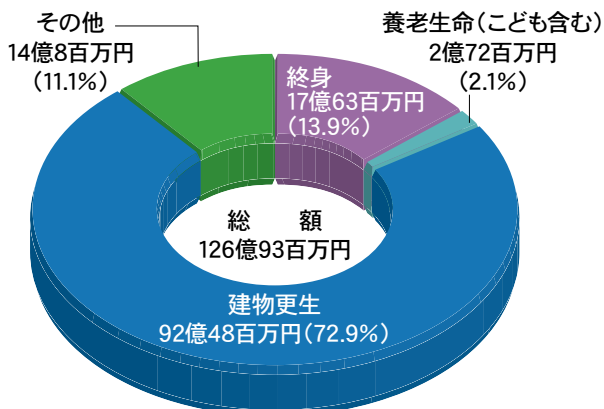


## 共済事業

### ○長期共済(生命総合・建物更生共済)

ライフアドバイザー(LA)を主軸に契約者一人一人のニーズに即応した提案型推進を効果的に展開し、その成果を最大限に高めるための3Q活動による共済普及活動に取り組んだ結果、新契約高126億9,307万円の実績となりました。

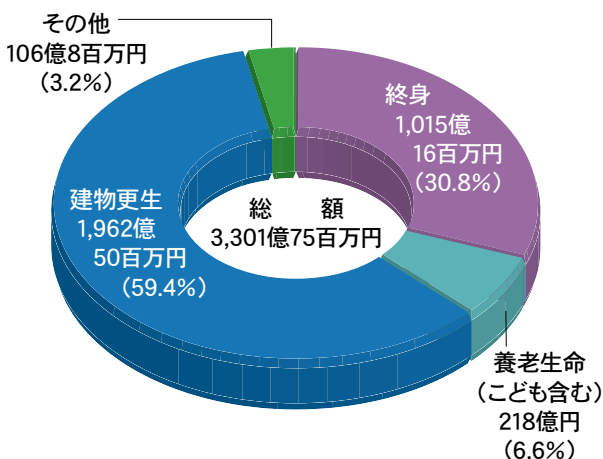
### ○種類別長期共済新契約高



### ○短期共済(自賠責・自動車共済)

スマイルサポーターを中心に窓口カウンターセールスの強化を図り、クルマスターへのグレードアップによる充実保障の提供に努め、共済代理店の協力のもと自賠責・自動車共済のセット加入に取り組んだ結果、自賠責共済の新契約台数3,924台、自動車共済の新契約台数16,375台の実績となりました。

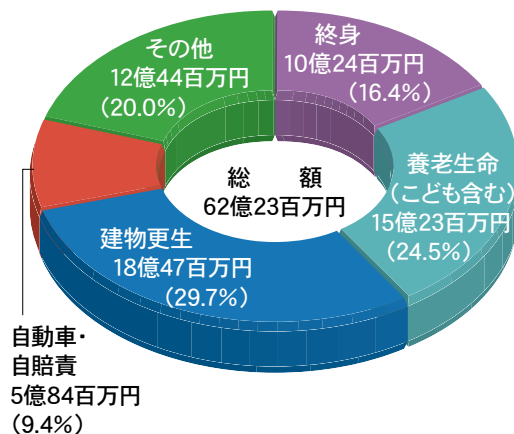
### ○種類別長期共済保有高



### ○事故相談

安心サポーターが事故当事者の立場や心情を踏まえ、親切・丁寧な説明を心掛け、契約者に寄り添った対応と迅速な現場急行・事故受付・事故相談業務に取り組み、事故解決までの安心をお届けし、総合満足度向上に努めました。

### ○共済金の支払状況



Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や各種手続きができるようになります。

## 農政活動

農業経営の安定と食料自給率向上のため、農業政策確立に向け各種要請活動を展開しました。

### 《主な活動》

- ・市町農業予算確保に向けた要請活動 (10月)
- ・県議会議員との農政懇談会 (10月)

## ○経営所得安定対策

各市町農業再生協議会を中心に、行政と一体となり、事業説明並びに加入促進を実施しました。

経営所得安定対策加入者

(単位：人、団体)

	小山市	下野市		野木町	計
		国分寺	石橋		
農業者	253	48	16	36	353
認定農業者	252	44	54	35	385
集落営農組織・法人組織	54	3	1	10	68
計	559	95	71	81	806

## 青年部活動

食農教育・農業政策等、現場の意見を反映させられるようポリシーブック(政策提言集)の検討、常勤役員への意見要望書の提出を通して、JAとの関係強化、青年部活動の活性化を図るとともに農業環境の改善への協力をお願いしました。

### 《主な活動》

- ・ポリシーブックの検討 (4月)
- ・JAおやま祭りへの参加 (11月)
- ・常勤役員へ意見要望書の提出 (1月)



JAおやま祭り「焼きそば」出店



常勤役員へ意見要望書の提出

## 教育・協同活動

座談会やふれあい訪問、准組合員モニター等の取り組みを通じて、組合員の意見・要望を集約し、役職員で情報共有することで、事業の方向性判断や新たな事業運営の構築に活用するとともに、アクティブ・メンバーシップの確立による事業参画の促進に努めました。

また、JAおやま祭りは6年ぶりに1会場で開催し、多彩な催しを実施した結果、多くの方々にご来場いただきました。



准組合員モニター JA施設見学会

### 《主な活動》

- ・座談会 (8月、2～3月)
- ・事業運営委員会 (2月)
- ・ふれあい訪問 (5～6月、11～12月)
- ・第24回 JAおやま祭り (11月)
- ・准組合員モニター活動 (9・11・12月)
- ・次世代への働きかけ(小学校への食農教育・キャリア教育・体験学習)

## 広報活動

組織活動や自己改革の取り組み等を積極的に発信するため、広報誌「ぐりーんぴあ」を毎月発行するとともに、公式ホームページでも公開しています。また、ふれあい訪問による組合員との対話活動等に活用するため、准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」を年2回(6月・11月)発行しております。さらにSNSを活用することで、広報手段の多様化を図るとともに、継続・反復的な魅力ある情報発信に取り組み、農業・JA事業への理解醸成に努めました。

### 《主な活動》

- ・広報誌「ぐりーんぴあ」の定期発行 (毎月)
- ・准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」の発行 (年2回)
- ・地域住民向けコミュニティー誌の発行 (年3回)
- ・多様な広報手段の活用  
(日本農業新聞への記事掲載、テレビ小山CM放映、CRT栃木放送「今朝も元気でいってらっしゃい」・FMゆうがおへの出演、ホームページ・SNSでの情報発信、フリーペーパー「おーラジマガジン」「ゆうがおマガジン」への広告掲載)
- ・FMおーラジ・JAおやまオリジナル番組「JAおやまぐるーんたいむ」放送 (毎月隔週水曜日午後2時～)
- ・支店だより「おやまの便り」の発行 (2支店)



支店だより「おやまの便り」発行

## 食育活動

組合員・地域住民との交流や各種イベント等において「国消国産」「みんなのよい食プロジェクト」の積極的な展開や「JA食農教育」の推進により、安全・安心な日本農業への理解を高める啓蒙活動と、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに努めました。

### 《主な活動》

- ・各種イベントによる啓蒙活動  
(JAおやま祭り、ひまわりフェスティバル、小山市産業祭)
- ・小学校との連携による食育活動  
(稲作体験、バケツ稲事業・ちゃぐりんの寄贈学校給食食材提供)
- ・地産地消活動(JA直売所)



「田んぼの学校」収穫体験

## くらしの活動

### ○地域との結びつき強化に向けた生活活動

組合員・地域住民に対して「くらしの活動」を積極的に展開し、組合員のみならずJA事業活動に賛同する人々を幅広くJAの仲間として、教育文化活動・健康管理活動に取り組み、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

### 《主な活動》

- ・子どもの居場所「おひさま」への食料品寄贈 (3月～)
- ・花いっぱい運動 (5～7月)
- ・親子の集い (10月)
- ・家の光のつどい (12月)
- ・ペットボトルキャップ回収運動(3～1月)  
(257人分のワクチン購入費相当分として寄付)



家の光のつどい

### ○健康管理活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」では、健康寿命を延ばす「運動」「食事」「検診・介護・医療」を柱に活動を行いました。

### 《主な活動》

- ・ハイキング(女性会) 茨城県(11月)

### (3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画附属資料 J Aおやま自己改革工程表」に記載しております。

### (4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

### (5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 (当期)	
財 務	事 業 利 益	97,760	134,825	51,440	98,425	
	経 常 利 益	323,693	412,930	113,429	190,543	
	当 期 剰 余 金	276,903	302,279	81,732	42,618	
	総 資 産	187,218,011	185,875,757	185,850,903	184,767,000	
	純 資 産	13,487,086	13,572,456	12,257,960	10,423,601	
	単体自己資本比率(%)	18.16%	18.48%	18.35%	18.38%	
信用事業	貯 金	168,778,200	167,552,899	168,972,042	168,602,326	
	預 金	117,039,062	115,434,285	113,130,208	108,093,751	
	貸 出 金	30,399,227	31,649,310	29,260,626	30,710,716	
	有 価 証 券	国 債	17,644,950	16,620,160	19,087,460	18,295,370
		そ の 他	14,277,380	12,641,610	14,140,510	13,638,920
		3,367,570	3,978,550	4,946,950	4,656,450	
共済事業	長期共済保有高	369,729,703	355,212,751	341,372,779	330,175,602	
	短期共済新契約掛金	760,419	764,763	771,381	800,708	
購買事業	購買品供給・取扱高	4,400,794	4,281,915	3,942,236	4,047,025	
販売事業	販売品販売・取扱高	9,304,370	9,677,449	9,801,935	10,698,122	

- (注) 1. 購買品供給・取扱高及び販売品販売・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。  
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

### (6) 対処すべき重要な課題

#### ① 自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

#### ② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代

の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。地域の多様な担い手で構成された集落営農組織については、将来にわたって地域の農業が維持できるよう組織の課題を再認識し、組織の活性化や組織間協定、法人化などの対策に取り組みます。また、新規就農者の育成や既存生産者の規模拡大等に向け将来にわたり地域の農業生産・農地利用の維持を図るとともに、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

### ③需要に応じた米生産の取り組み

主食用米の生産においては、米価の下落を防ぎ、生産者の所得を確保するために需要に応じた生産になるよう、県農業再生協議会が設定した「作付参考値」を踏まえた計画的な生産に取り組みます。また、米をめぐる情勢においては、生産者や消費者に対する理解促進に向け、米の需給状況や消費拡大に関する情報発信の強化に取り組む必要があります。

### ④農政活動の強化

食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画の策定など、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進し始めたところですが、今後、農業構造転換集中対策の具体化や食料システム法の施行(合理的な費用を考慮した価格形成の開始)、水田農業政策の見直しなど、重要な政策の確立に向けた大事な局面を迎えます。

引き続き、政府・与党や県・市町に対し、生産現場の実態・課題や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう農政活動を強化する必要があります。

### ⑤農業経営支援と農業経営コンサルティングの取り組み

農業者が安定した農業経営を行い「農業所得の増大・生産拡大」を図るためには、経営管理が重要になります。このため、農家の記帳代行支援や農業経営コンサルティングを実施し、経営改善提案等にも取り組む必要があります。

### ⑥経営基盤強化に向けた取り組み

物価高騰や金利上昇、常態化する異常気象など目まぐるしく経営環境が変化する中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、財務・収支の改善を図る必要があります。そのため、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の2年度目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

### ⑦経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和7年度末(剰余金処分後)当JAの比率は18.38%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

### ⑧総合事業による相続相談対応の強化

組合員が安心して相続を迎え大切な資産を次世代に遺せるよう、組合員に対する相談の受付体制や支援を充実し対応強化に取り組めます。

### ⑨国債等有価証券金利の上昇局面における対応について

日本銀行によるマイナス金利政策の解除により「金利のある世界」となるなか、国債等

有価証券の金利の上昇が断続的に続いていることから、調達コストの増加や評価損の拡大(令和7年度末△3,694百万円)によって、事業利益赤字や自己資本の減少等が発生しうる財務・収支リスクが存在しています。

なお、当組合においてはこのリスクについて、減損水準に抵触する可能性や自己資本毀損の可能性および資金繰りへの影響は相当に低く、組合経営への影響は限定的なものであると判断するため、市場動向を注視しつつ、債券を保有することとしています。

## (7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のありとおりです。

## 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJ Aグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」(添付のとおり)を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

### コンプライアンスに関する体制

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主点検、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

### 情報管理に関する体制

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

#### 〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

### リスク管理に関する体制

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし

事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

**業務の効率性に関する体制**

**4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

**監事監査の実効性確保に関する体制**

**5. 監事監査の実効性を確保するための体制**

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取組みについて監事に共有している(内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー)。

**業務の適正を確保する体制**

**6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制**

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

〈運用状況について〉

自主点検等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、リスクの把握に努めている。

**財務管理に関する体制**

**7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制**

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ②適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

別 添

# 会 員 の 行 動 規 範

制定：令和元年7月4日

改正：令和4年3月8日

全国農業協同組合中央会

## 1. 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

## 2. 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

### (1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

### (2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

### (3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会と連携して、支援する。

## 3. 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

## ②事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

## ③JAくらしの活動の展開

JAはくらしの活動を通じ、地域貢献およびJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

## ④食農教育の取り組み

JAは、農業の理解醸成を図るため、「地産地消」「国消国産」をキーワードに学校や関係団体と連携し、食農教育に取り組んでいます。

## ⑤直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握や生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売や品揃えの充実に取り組む、売上の増大や生産拡大に努めています。

## ⑥食の安全・安心、GAPの強化、環境調和型農業の推進

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するGAP研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてGAPの取り組みを進めるとともに、みどり認定取得に向けて進めています。

## ⑦労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

## ⑧JA全農とちぎ青果物広域集出荷センター利用による販売力強化の取り組み

JA全農とちぎ青果物広域集出荷センター稼働に伴い、令和6年5月から「なす、梨、トマト」について利用を開始しています。全農では、参画JAによるロットの確保によりスケールメリットを生かした販売先・多様な出荷形態による有利販売を目指しています。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### ① 通常総代会

令和7年5月28日 10時より開催

総代会日現在総代数		481人
出席総代数	実際に出席した総代	150人
	代理人	0人
	書面	305人
	合計	455人
出席正組員数(総代、代理人を除く)		0人
出席准組員数		0人
重要な議事及び決議事項 第1号議案 【報告事項】令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について 【決議事項】令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について 第2号議案 教育基金の積立目標額・取崩基準の変更について 第3号議案 協同の力3か年計画の設定について 第4号議案 令和7年度事業計画の設定について 第5号議案 令和7年度理事及び監事の報酬について		

#### ② 臨時総代会

該当する事項はありません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退					当期末 (A) + (B) - (C)	
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又は 解散	除名	合計 (C)		
正 組 合 員	個人 (うち女性)	7,858 (1,661)	78 (32)	59	7	203	-	269 (66)	7,667 (1,627)
	うち組合員 たる地位を 失わない者	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人	農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-
		その他の法人	6	-	-	-	-	-	6
	計	7,864	78	59	7	203	-	269	7,673
准 組 合 員	個人 (うち女性)	5,730 (2,024)	361 (167)	56	3	101	-	160 (51)	5,931 (2,140)
	農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-
	農事組合法人	5	-	-	1	-	-	1	4
	その他の団体	248	2	1	-	1	-	2	248
	計	5,983	363	57	4	102	-	163	6,183
合計	13,847	441	116	11	305	-	432	13,856	
摘要：当期末正組合員戸数		6,697 戸							
当期末准組合員戸数		5,085 戸							
当期の組合員資格確認日		令和7年6月30日							
当期の組合員資格確認方法		出資配当通知書にて確認							

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
正 組 合 員	個人	1,015,559	11,094	36,346	990,307	
	法人	農事組合法人	-	-	-	-
		その他の法人	104	290	-	394
	計	1,015,663	11,384	36,346	990,701	
准 組 合 員	個人	167,758	10,569	5,236	173,091	
	農業協同組合	-	-	-	-	
	農事組合法人	70	-	10	60	
	その他の団体	3,207	20	20	3,207	
	計	171,035	10,589	5,266	176,358	
処分未済持分	9,920	9,289	4,971	14,238		
合計	1,196,618	31,262	46,583	1,181,297		
摘要：(1) 出資1口金額		3,000 円				
(2) 当期末払込済出資総額		3,543,891,000 円				
(3) 1正組合員当たり出資金額		387,345 円				
(4) 1組合員の持口最高限度		500 口				

## (3) 役員の状況

## ① 役員数

(単位：人)

区	分	前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	—	—	4	4
	非常勤	31	—	—	31	31
	計 (うち女性)	35 (2)	— (—)	— (—)	35 (2)	35
監事	常勤	1	—	—	1	1
	非常勤	7	—	—	7	7
	計 (うち女性)	8 (—)	— (—)	— (—)	8 (—)	8
合計 (うち女性)	43 (2)	— (—)	— (—)	43 (2)	43	

## ② 当期末現在の役員

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	渡邊 文雄	令和6年5月24日	令和9年の通常総代会終了時	実務精通者 認定農業者
代表理事専務	〃	有	杉山 清司	〃	〃	実務精通者 実践的能力者
常務理事	〃	無	中村 崇人	〃	〃	学識経験者、総務・経済担当、実践的能力者
常務理事	〃	〃	山口 武志	〃	〃	学識経験者、信用・共済担当、実践的能力者
理 事	非常勤	〃	石嶋 豊仁	〃	〃	企画管理担当、実践的能力者
〃	〃	〃	伊沢 隆一	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	東川 文一	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	白石 匡	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	北野 道世	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	木村 次男	〃	〃	企画管理担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 正樹	〃	〃	企画管理担当、認定農業者
〃	〃	〃	高橋 修司	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 正	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	柿木 芳里	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	曾雌 和男	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	大塚 力	〃	〃	企画管理担当、実践的能力者
〃	〃	〃	橋本 晃秀	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	上原 進	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	渡邊 稔	〃	〃	企画管理担当、認定農業者
〃	〃	〃	岡本 明	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	濱野 正一	〃	〃	企画管理担当、実践的能力者
〃	〃	〃	神保 重治	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	海老沼 和彦	〃	〃	企画管理担当、認定農業者
〃	〃	〃	大島 茂男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	山中 弘道	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小川 定男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	見目 守	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	福田 宜裕	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	秋元 和重	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	福田 真一	〃	〃	企画管理担当、認定農業者
〃	〃	〃	新井 雅大	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	小林 剛	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	長濱 悦也	〃	〃	企画管理担当
〃	〃	〃	渡邊 百合子	〃	〃	女性理事、金融共済担当
〃	〃	〃	田中 仁美	〃	〃	女性理事、営農経済担当
監 事	非常勤	—	倉井 光三	〃	〃	代表監事
〃	常勤	—	岩渕 実	〃	〃	学識経験者、常勤監事
〃	非常勤	—	添野 雅夫	〃	〃	
〃	〃	—	高谷 博	〃	〃	
〃	〃	—	渡邊 宏文	〃	〃	
〃	〃	—	横塚 清	〃	〃	
〃	〃	—	館野 茂典	〃	〃	
〃	〃	—	生澤 良一	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏及び公認会計士 松木克史氏であります。

(5) 職員の状況

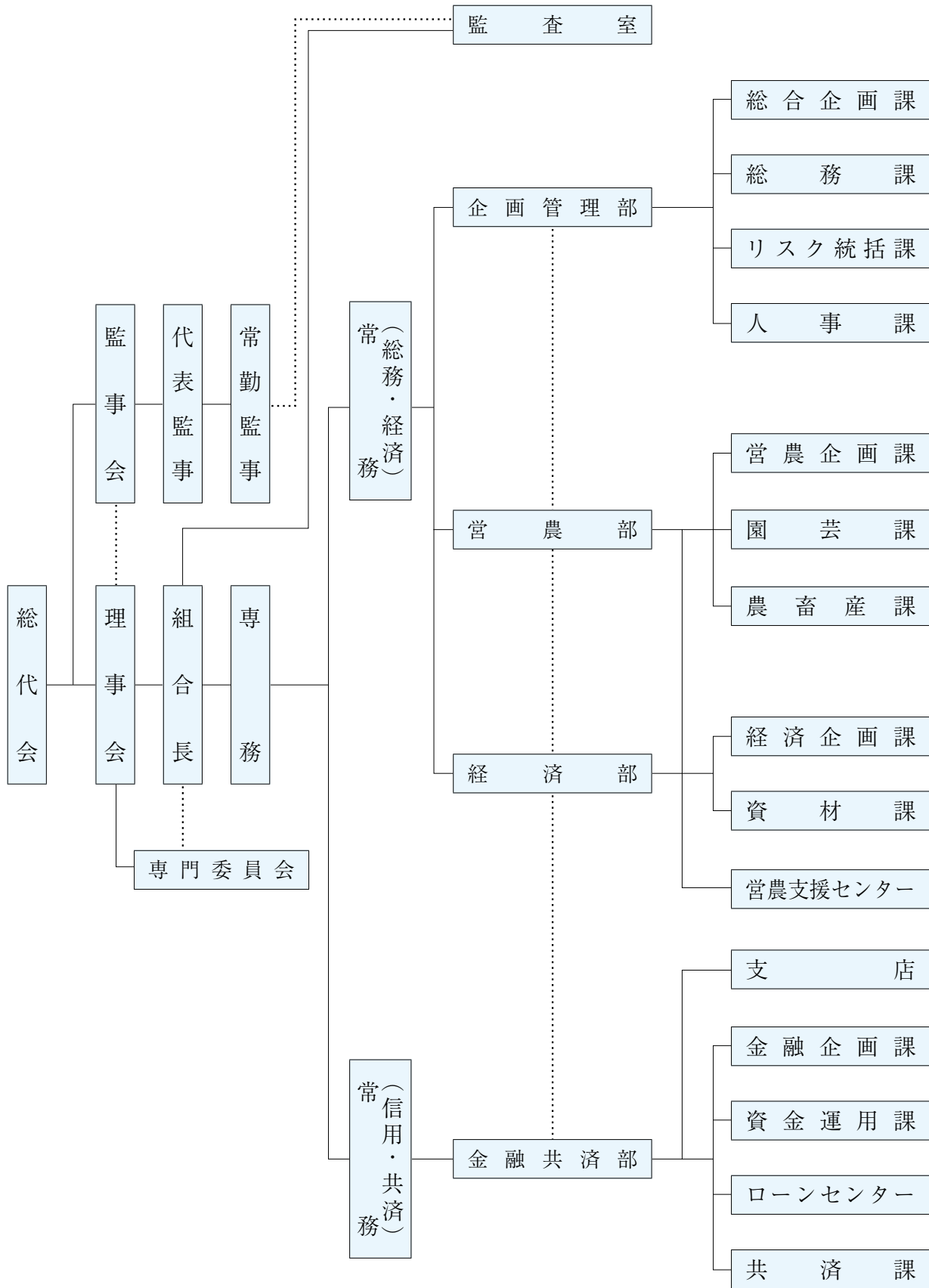
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)			
				男	女	計	
企 画 管 理	33.35	3.60	-	19.25	17.70	36.95	
く ら し の 活 動	1.77	0.43	-	0.66	1.54	2.20	
信用	貯 金	57.50	-	0.80	10.05	46.65	56.70
	貸 出	23.30	1.15	-	11.20	13.25	24.45
共 済	51.00	-	5.35	23.25	22.40	45.65	
購 買	生 産 資 材	25.78	-	2.56	15.29	7.93	23.22
	農 機	15.00	-	1.00	12.00	2.00	14.00
		(15.00)	-	(1.00)	(12.00)	(2.00)	(14.00)
生 活 物 資	10.18	0.14	-	4.54	5.78	10.32	
販 売	22.45	-	1.31	15.49	5.65	21.14	
保 管	4.84	-	0.23	4.01	0.60	4.61	
加 工 利 用	35.83	-	2.77	28.61	4.45	33.06	
宅 供	1.10	-	0.20	0.90	-	0.90	
営 農 指 導	30.90	0.90	-	28.75	3.05	31.80	
	(5.00)	-	-	(5.00)	-	(5.00)	
合 計	313.00	6.22	14.22	174.00	131.00	305.00	
うち常勤嘱託	47.00			20.00	25.00	45.00	

(注) 1. 出向者は、各担当部門の職員数に含め ( ) 内数で表示しています。  
2. 年度末の人数は、2月末退職者を除いてあります。

(6) 組織の構成

① 組合の機構 (令和8年3月1日現在)



(注)1. 事業機能の効率化を図るため、営農部園芸振興課と営農部園芸販売課を統合し園芸課を設置しました。

② 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	333組合	レ タ ス 部 会	74人	肥 育 牛 部 会	21人
農 産 物 受 検 組 合	14組合	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	94人	資 産 管 理 部 会	68人
青 年 部	73人	な す 部 会	72人	年 金 受 給 者 友 の 会	8,524人
女 性 会	343人	梨 部 会	41人	趣 味 の 会	128人
青 色 申 告 研 究 会	59人	と う も ろ こ し 部 会	61人	直 売 所 利 用 部 会	2部会
耕 種 部 会	145人	干 瓢 部 会	4人		
集 落 営 農 組 合 連 絡 協 議 会	46組合	か ぼ ち ゃ 部 会	29人		
小 麦 採 種 部 会	8人	牛 蒡 部 会	28人		
ビ ール 大 麦 採 種 部 会	23人	大 根 部 会	20人		
大 豆 部 会	83人	ニ ラ 部 会	11人		
養 蚕 部 会	5人	人 参 部 会	22人		
ほ う れ ん 草 部 会	99人	キ ウ イ 部 会	17人		
き ゅ う り 部 会	87人	玉 ね ぎ 部 会	20人		
ト マ ト 部 会	58人	カ ブ 部 会	6人		
い ち ご 部 会	103人	花 卉 園 芸 組 合	25人		

## (7) 施設の設置状況

## ① 組合の施設の状況

種別	名称	構造	面積(㎡)	所在地	職員数(人)	摘要
<b>《 本 ・ 支 店 》</b>						
事務所	本店	鉄筋コンクリート造	3,269	小山市神鳥谷	57	
事務所	大谷支店	鉄骨造	625	小山市横倉新田	14	
事務所	旧大谷南支店	鉄筋コンクリート造	533	小山市東野田		
事務所	間々田支店	鉄骨造	1,253	小山市乙女	14	
事務所	旧生井支店	鉄筋コンクリート造	358	小山市生良		
事務所	旧寒川支店	鉄筋コンクリート造	377	小山市中里		
事務所	旧中支店	鉄筋コンクリート造	483	小山市上泉		
事務所	旧穂積支店	鉄筋コンクリート造	496	小山市下石塚		
事務所	美田支店	鉄骨造	1,136	小山市小袋	45	
事務所	桑絹支店	鉄骨造	809	小山市出井	16	
事務所	旧桑支店	鉄骨造	1,117	小山市羽川		
事務所	小山支店	鉄筋コンクリート造	(3,269)	小山市神鳥谷	13	
事務所	下野支店	鉄骨造	1,320	下野市笹原	18	
事務所	旧石橋支店	鉄筋コンクリート造	624	下野市石橋		
事務所	旧国分寺支店	鉄筋コンクリート造	1,580	下野市小金井		
事務所	野木支店	鉄筋コンクリート造	2,147	野木町中谷	11	補助事業
事務所	東部営農支援センター	鉄骨造	219	小山市東黒田	18	
事務所	西部営農支援センター	鉄骨造	893	小山市小袋	19	
事務所	西部営農支援センター 豊田購買所	鉄筋コンクリート造	700	小山市松沼	3	
事務所	北部営農支援センター	鉄骨造	433	下野市小金井	13	
事務所	北部営農支援センター 絹購買所	鉄骨造	1,113	小山市福良	2	
事務所	のぞみ館東部	鉄骨造	(219)	小山市東黒田		
事務所	のぞみ館野木	鉄骨造	123	野木町友沼	2	
事務所	のぞみ館西部	鉄骨造	(893)	小山市小袋		
事務所	のぞみ館北部	鉄骨造	(433)	下野市小金井		
<b>《 営 農 関 係 施 設 》</b>						
育苗施設	育苗センター(西部)	鉄骨造	687	小山市小袋	5	補助事業
育苗施設	育苗センター(北部)	鉄骨造	1,527	下野市小金井		補助事業
共乾施設	小山カントリー エレベーター	鉄骨造	2,087	小山市小袋	4	補助事業
共乾施設	思川カントリー エレベーター	鉄骨造	2,484	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(東部)	鉄骨造	1,465	小山市東黒田		補助事業
共乾施設	ライスセンター(生井)	鉄骨造	1,482	小山市生良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(穂積)	鉄骨造	1,915	小山市上石塚		補助事業

種別	名称	構造	面積(㎡)	所在地	職員数(人)	摘要
共乾施設	ライスセンター(豊田)	鉄骨造	1,435	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(絹)	鉄骨造	1,250	小山市福良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(石橋)	鉄骨造	1,378	下野市下古山		補助事業
共乾施設	ライスセンター(国分寺)	鉄骨造	1,281	下野市小金井		補助事業
共乾施設	ライスセンター(野木)	鉄骨造	798	野木町若林		補助事業
共乾施設	大豆・麦共乾施設(西部)	鉄骨造	1,781	小山市中里		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(東部)	鉄骨造	1,435	小山市東黒田	4	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(西部)	鉄骨造	2,275	小山市小袋	17	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(絹)	鉄骨造	1,003	小山市福良	3	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(桑)	鉄骨造	1,080	小山市出井	2	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(石橋)	鉄骨造	888	下野市下古山		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(野木)	鉄骨造	2,337	野木町南赤塚	2	補助事業
選果場	選果場(東部)	鉄骨造	2,391	小山市東黒田		補助事業
選果場	選果場(野木)	鉄骨造	1,121	野木町南赤塚		補助事業
集出荷所選果場	青果物集出荷・選果場(北部)	鉄骨造	2,848	下野市小金井	3	補助事業
直売所	農産物直売所(グリーンセンター)	鉄骨造	(1,253)	小山市乙女		
直売所	農産物直売所(よらっせ)	鉄骨造	157	小山市扶桑		
直売所	農産物直売所(四季彩)	鉄骨造	82	下野市石橋	1	
直売所	農産物直売所(国分寺)	鉄骨造	195	下野市小金井		
直売所	農産物直売所(松原大橋)	鉄骨造	195	野木町友沼		
家畜集出荷所	思川家畜係留所	鉄骨造	86	小山市黒本		
<b>《 経 済 関 係 施 設 》</b>						
事務所	ア ク テ ィ ー	鉄骨造	1,245	小山市小袋		
給油所	給油所(桑)	鉄骨造	258	小山市羽川		エルサポートへ賃貸
葬祭ホール	思川ホール	鉄骨造	778	小山市萩島		
葬祭ホール	おとめホール	鉄骨造	598	小山市南乙女		
加工所	農産物加工所(西部)	鉄骨造	223	小山市小袋		
加工所	農産物加工所(絹)	木造	67	小山市延島		
加工所	農産物加工所(桑)	鉄骨造	98	小山市羽川		
合 計				60箇所	286	

(注) 面積が ( ) 表記されている施設については、他の施設と同一の建物です。

## ② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

## ③ 共済事業の委託施設の状況

## ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	35	-	2	33

## イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

## (8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 農協共同自動車整備センター (オートパル県南) (関連法人)
代 表 者 名	長 昌 光
所 在 地	栃木市高谷町304-5 (TEL 0282-25-2621)
主 要 な 事 業 内 容	自動車の修理及び整備 (民間車検場)
施 設 の 概 要	鉄骨・平屋 1,074㎡
設 立 年 月 日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	5,000万円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	35.0% (350株/1,000株)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	35.0%

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 事業報告の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

### 1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	62,430	63,152
監事	15,611	15,923
合計	78,041	79,075

### 2. 役員等の兼職等

区 分 役職名	常勤・ 非常勤の別	代表権 の有無	氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
代表理事専務	常 勤	有	杉山清司	小山地区危険物保安協会 他4団体	委 員 等
常務理事	常 勤	無	中村崇人	全農栃木県本部経済事業委員会 他4団体	委 員 等
常務理事	常 勤	無	山口武志	栃木県J A共済事業推進協議会	推 進 委 員

### 3. 役員との取引

#### (1) 債 権

(単位：千円)

役 職 等	取引内容及び金額			摘 要
	取引の種類	取 引 金 額		
理事 9名	金銭の貸付	当期取引額	-	
		当期首残高	37,181	
		当期末残高	27,581	
		当期増減(△)額	△9,600	
監事 2名	金銭の貸付	当期取引額	-	
		当期首残高	7,788	
		当期末残高	6,214	
		当期増減(△)額	△1,574	
合 計		当期取引額	-	
		当期首残高	44,969	
		当期末残高	33,795	
		当期増減(△)額	△11,174	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引と同様の条件によっています。

#### (2) 債 務

該当する事項はありません。

### 4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# Ⅲ 貸借対照表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和8年2月28日現在

 小山農業協同組合  
(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
1. 信用事業資産	159,001,162	1. 信用事業負債	169,906,524
(1)現 金	977,299	(1)貯 金	168,602,326
(2)預 金	108,093,751	(2)その他の信用事業負債	1,304,197
系統預金	107,986,018	未払費用	133,392
系統外預金	107,733	その他の負債	1,170,804
(3)有 価 証 券	18,295,370	2. 共済事業負債	618,860
国 債	13,638,920	(1)共 済 資 金	371,106
地 方 債	187,010	(2)未経過共済付加収入	241,556
政府保証債	176,440	(3)共 済 未 払 費 用	5,727
社 債	4,293,000	(4)その他の共済事業負債	470
(4)貸 出 金	30,710,716	3. 経済事業負債	2,169,907
(5)その他の信用事業資産	1,060,319	(1)経 済 事 業 未 払 金	329,612
未収収益	985,401	(2)経 済 受 託 債 務	1,525,071
その他の資産	74,917	(3)その他の経済事業負債	315,224
(6)貸 倒 引 当 金	△ 136,294	4. 雑 負 債	263,894
2. 共済事業資産	3,034	(1)未 払 法 人 税 等	31,312
3. 経済事業資産	5,662,541	(2)資 産 除 去 債 務	16,346
(1)経 済 事 業 未 収 金	937,122	(3)そ の 他 の 負 債	216,235
(2)経 済 受 託 債 権	4,349,363	5. 諸 引 当 金	1,384,212
(3)棚 卸 資 産	178,188	(1)賞 与 引 当 金	69,252
購 買 品	155,098	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,312,293
その他の棚卸資産	23,089	(3)ポ イ ン ト 引 当 金	2,667
(4)その他の経済事業資産	199,603	負 債 の 部 合 計	174,343,399
(5)貸 倒 引 当 金	△ 1,736	( 純 資 産 の 部 )	
4. 雑 資 産	346,104	1. 組 合 員 資 本	14,117,757
5. 固 定 資 産	5,910,269	(1)出 資 金	3,543,891
(1)有 形 固 定 資 産	5,905,186	(2)資 本 準 備 金	15,081
建 物	9,488,722	(3)利 益 剰 余 金	10,601,498
機 械 装 置	3,296,950	利 益 準 備 金	3,352,382
土 地	2,117,588	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	7,249,116
その他の有形固定資産	1,815,589	特 別 積 立 金	2,351,299
減価償却累計額	△ 10,813,664	信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	2,012,258
(2)無 形 固 定 資 産	5,083	肥 料 価 格 安 定 準 備 金	7,702
6. 外 部 出 資	13,441,956	教 育 基 金	540,000
(1)外 部 出 資	13,441,956	営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800
系 統 出 資	13,082,105	宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972
系 統 外 出 資	342,351	経 営 安 定 化 積 立 金	840,000
子 会 社 等 出 資	17,500	税 効 果 調 整 積 立 金	388,893
7. 繰 延 税 金 資 産	401,931	当 期 未 処 分 剰 余 金	399,189
		(うち当期剰余金)	42,618
		(4)処 分 未 済 持 分	△ 42,714
		2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 3,694,155
		(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,694,155
		純 資 産 の 部 合 計	10,423,601
資 産 の 部 合 計	184,767,000	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	184,767,000

## Ⅳ 損益計算書

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

小山農業協同組合  
(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
1. 事業総利益		2,938,998
事業収益	6,208,933	
事業費用	3,269,935	
(1) 信用事業収益	1,596,428	
資金運用収益	1,507,861	
うち預金利息	940,261	
うち有価証券利息配当金	259,994	
うち貸出金利息	307,604	
うちその他受入利息	0	
役務取引等収益	52,055	
その他事業直接収益	29	
その他経常収益	36,482	
(2) 信用事業費用	400,542	
資金調達費用	303,999	
うち貯金利息	295,695	
うち給付補填備金繰入	2,151	
うちその他支払利息	6,152	
役務取引等費用	17,511	
その他経常費用	79,031	
うち貸倒引当金戻入益	△ 4,992	
うちその他費用	84,024	
信用事業総利益		1,195,886
(3) 共済事業収益	627,475	
共済付加収入	583,937	
その他の収益	43,537	
(4) 共済事業費用	32,884	
共済推進費	18,839	
その他の費用	14,044	
共済事業総利益		594,591
(5) 購買事業収益	2,362,765	
購買品供給高	2,226,355	
購買手数料	103,315	
その他の収益	33,095	
(6) 購買事業費用	2,033,312	
購買品供給原価	1,949,700	
購買品供給費	80,394	
その他の費用	3,217	
うち貸倒引当金戻入益	△ 6,557	
うちその他費用	9,775	
購買事業総利益		329,453
(7) 販売事業収益	412,185	
販売手数料	299,444	
その他の収益	112,740	
(8) 販売事業費用	68,312	
販売費	10,412	
その他の費用	57,900	
うち貸倒引当金繰入額	61	
うちその他費用	57,839	
販売事業総利益		343,872

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		67,004
(10) 保管事業費用		16,724
保管事業総利益		50,279
(11) 加工事業収益		540
(12) 加工事業費用		421
加工事業総利益		118
(13) 利用事業収益		1,267,015
共同乾燥施設収益	589,492	
その他利用収益	677,522	
(14) 利用事業費用		811,754
共同乾燥施設費用	284,002	
その他利用費用	527,751	
利用事業総利益		455,261
(15) 宅地等供給事業収益		7,924
(16) 宅地等供給事業費用		308
宅地等供給事業総利益		7,615
(17) 旅行事業収益		2,484
(18) 旅行事業費用		2,999
旅行事業総損失		515
(19) 指導事業収入		12,235
(20) 指導事業支出		49,800
指導事業収支差額		△ 37,565
2. 事業管理費		2,840,573
(1) 人件費		1,796,905
(2) 業務費		216,306
(3) 諸税負担金		121,842
(4) 施設費		694,489
(5) その他事業管理費		11,029
事業利益		98,425
3. 事業外収益		126,857
(1) 受取雑利息		8,615
(2) 受取出資配当金		42,082
(3) 賃貸料		30,913
(4) 償却債権取立益		2,524
(5) 雑収入		42,722
4. 事業外費用		34,739
(1) 寄付金		1,390
(2) 雑損失		33,348
経常利益		190,543
5. 特別利益		287
(1) 固定資産処分益		66
(2) その他の特別利益		221
6. 特別損失		121,345
(1) 固定資産処分損		0
(2) 減損損失		77,067
(3) その他の特別損失（農産物損害金）		44,277
税引前当期利益		69,485
(1) 法人税・住民税及び事業税		39,905
(2) 法人税等調整額		△ 13,038
7. 法人税等合計		26,867
当期剰余金		42,618
当期首繰越剰余金		356,571
当期末処分剰余金		399,189

# V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p><b>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価値のない株式等・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購入品（生産資材・生活物資）・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

**②賞与引当金**

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

**③退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

**ア. 退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

**イ. 数理計算上の差異の費用処理方法**

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

**④ポイント引当金**

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

**4. 収益及び費用の計上基準**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

**①購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**②販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

**③利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷所・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

**6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

	<p><b>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p><b>1. 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）401,931千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は407,761千円です）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p><b>2. 固定資産の減損</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 77,067千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p><b>3. 貸倒引当金</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 138,030千円</p>

	<p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																				
貸借対照表に関する注記	<p><b>1. 圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,387,797千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">建物</td> <td style="width: 33%;">1,774,502千円</td> <td style="width: 33%;">構築物</td> <td style="width: 33%;">272,851千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,334,833千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>2,853千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,757千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>2. 担保に供した資産等</b></p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="width: 30%;">3,738,550千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保資産に対応する債務</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="width: 30%;">3,736,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,550千円</td> </tr> </table> <p><b>3. 子会社等に対する金銭債務の額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金銭債務の総額</td> <td style="width: 40%;">32,281千円</td> </tr> </table> <p><b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%;">33,795千円</td> </tr> </table> <p><b>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">債権区分</th> <th style="width: 30%;">債権額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">330,234</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">19,879</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">350,114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p>	建物	1,774,502千円	構築物	272,851千円	機械装置	1,334,833千円	車両運搬具	2,853千円	工具器具備品	2,757千円			預金	3,738,550千円	為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円	金銭債務の総額	32,281千円	金銭債権の総額	33,795千円	債権区分	債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	330,234	危険債権	19,879	要管理債権	-	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	350,114
建物	1,774,502千円	構築物	272,851千円																																		
機械装置	1,334,833千円	車両運搬具	2,853千円																																		
工具器具備品	2,757千円																																				
預金	3,738,550千円																																				
為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円																																				
公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円																																				
金銭債務の総額	32,281千円																																				
金銭債権の総額	33,795千円																																				
債権区分	債権額																																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	330,234																																				
危険債権	19,879																																				
要管理債権	-																																				
三月以上延滞債権	-																																				
貸出条件緩和債権	-																																				
合 計	350,114																																				

	<p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>																																										
<p>損益計算書に関する注記</p>	<p><b>1. 子会社等との取引高の総額</b></p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>186千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>186千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>75千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>75千円</td> </tr> </table> <p><b>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</b></p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th> <th colspan="2">種類ごとの減損損失額(千円)</th> <th rowspan="2">回収可能価額の算定方法</th> </tr> <tr> <th>場所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般資産</td> <td rowspan="5">小山市萩島 小山市南乙女</td> <td rowspan="5">近年の葬儀形態の変化により、事業利益が減少した為、帳簿価額を回収可能価額まで減損した。</td> <td>建物</td> <td>26,828</td> <td rowspan="5">使用価値を採用しており、適用した割引率は2.104%である。</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>48,672</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無形固定資産</td> <td>48</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td></td> <td>77,067</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	①子会社等との取引による収益総額	186千円	うち事業取引高	186千円	②子会社等との取引による費用総額	75千円	うち事業取引高	75千円	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)		回収可能価額の算定方法	場所			一般資産	小山市萩島 小山市南乙女	近年の葬儀形態の変化により、事業利益が減少した為、帳簿価額を回収可能価額まで減損した。	建物	26,828	使用価値を採用しており、適用した割引率は2.104%である。	構築物	122	機械装置	254	器具備品	1,141	土地	48,672		無形固定資産	48			合計				77,067	
①子会社等との取引による収益総額	186千円																																										
うち事業取引高	186千円																																										
②子会社等との取引による費用総額	75千円																																										
うち事業取引高	75千円																																										
区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)		回収可能価額の算定方法																																						
	場所																																										
一般資産	小山市萩島 小山市南乙女	近年の葬儀形態の変化により、事業利益が減少した為、帳簿価額を回収可能価額まで減損した。	建物	26,828	使用価値を採用しており、適用した割引率は2.104%である。																																						
			構築物	122																																							
			機械装置	254																																							
			器具備品	1,141																																							
			土地	48,672																																							
	無形固定資産	48																																									
合計				77,067																																							
<p>金融商品に関する注記</p>	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>																																										

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,702,519千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	108,093,751	107,720,344	△ 373,407
有価証券			
その他有価証券	18,295,370	18,295,370	-
貸出金	30,710,716	30,246,113	
貸倒引当金	136,294		
貸倒引当金控除後	30,574,422		△ 328,308
資産計	156,963,543	156,261,827	△ 701,715
貯金	168,602,326	167,968,369	△ 633,957
負債計	168,602,326	167,968,369	△ 633,957

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### ア. 資産

##### a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### b 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### イ. 負債

##### a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	13,441,956

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	108,093,751	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	300,000	800,000	21,000,000
貸出金	2,758,718	2,753,317	2,049,627	2,202,378	1,809,804	18,946,404
合計	110,852,470	2,753,317	2,049,627	2,502,378	2,609,804	39,946,404

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越154,260千円については「1年以内」に含めています。  
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等190,465千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	146,759,435	11,871,782	7,623,948	903,708	1,437,432	6,019

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	16,902,804	13,638,920	△ 3,263,884
	地方債	200,000	187,010	△ 12,990
	政府保証債	200,060	176,440	△ 23,620
	社債	4,686,661	4,293,000	△ 393,661
合計		21,989,525	18,295,370	△ 3,694,155

なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	9,689	29	-

退職給付に関する注記

## 1. 退職給付債務の内容

### ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は158,130千円あり、今年度、退職給付掛金9,180千円を福利厚生費に計上しています。

### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,618,879千円
勤務費用	69,536千円
利息費用	22,314千円
数理計算上の差異の発生額	44,910千円
退職給付の支払額	<u>△ 86,761千円</u>
期末における退職給付債務	1,668,879千円

### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	627,182千円
期待運用収益	7,156千円
数理計算上の差異の発生額	△ 202千円
確定給付型年金制度への拠出金	23,372千円
退職給付の支払額	<u>△ 42,032千円</u>
期末における年金資産	615,477千円

### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,668,879千円
年金資産	<u>△ 615,477千円</u>
未積立退職給付債務	1,053,402千円
未認識数理計算上の差異	<u>258,891千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,312,293千円
退職給付引当金	1,312,293千円

### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,536千円
利息費用	22,314千円
期待運用収益	△ 7,156千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 14,307千円</u>
小計	70,387千円
出向負担金受入	<u>△ 2,719千円</u>
合計	67,667千円

### ⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

### ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	1.38%
イ. 長期期待運用収益率	1.14%

	<p><b>2. 特例業務負担金</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,159 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、156,893 千円となっています。</p>																																																
税効果会計に関する注記	<p><b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b></p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>47,119 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>19,182 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>372,371 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,023,280 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36,796 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,498,750 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 1,090,988 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>407,761 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td>△ 4,553 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産過大計上</td> <td>△ 1,276 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td>△ 5,829 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td>401,931 千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△ 8.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>28.1%</td> </tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td> <td>△ 8.0%</td> </tr> <tr> <td>適用税率変動による影響額</td> <td>△ 12.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 1.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>38.6%</td> </tr> </table> <p>③当事業年度にあった税率変更の内容及び影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）と法人税等調整額に対する影響額は軽微です。</p>	繰延税金資産		減損損失	47,119 千円	賞与引当金	19,182 千円	退職給付引当金	372,371 千円	その他有価証券評価差額金	1,023,280 千円	その他	36,796 千円	繰延税金資産小計	1,498,750 千円	評価性引当額	△ 1,090,988 千円	繰延税金資産合計（a）	407,761 千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,553 千円	固定資産過大計上	△ 1,276 千円	繰延税金負債合計（b）	△ 5,829 千円	繰延税金資産の純額（a + b）	401,931 千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	7.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 8.2%	住民税均等割等	5.3%	評価性引当額の増減	28.1%	法人税の税額控除	△ 8.0%	適用税率変動による影響額	△ 12.8%	その他	△ 1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%
繰延税金資産																																																	
減損損失	47,119 千円																																																
賞与引当金	19,182 千円																																																
退職給付引当金	372,371 千円																																																
その他有価証券評価差額金	1,023,280 千円																																																
その他	36,796 千円																																																
繰延税金資産小計	1,498,750 千円																																																
評価性引当額	△ 1,090,988 千円																																																
繰延税金資産合計（a）	407,761 千円																																																
繰延税金負債																																																	
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,553 千円																																																
固定資産過大計上	△ 1,276 千円																																																
繰延税金負債合計（b）	△ 5,829 千円																																																
繰延税金資産の純額（a + b）	401,931 千円																																																
法定実効税率	27.7%																																																
（調整）																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	7.8%																																																
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 8.2%																																																
住民税均等割等	5.3%																																																
評価性引当額の増減	28.1%																																																
法人税の税額控除	△ 8.0%																																																
適用税率変動による影響額	△ 12.8%																																																
その他	△ 1.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%																																																
収益認識に関する注記	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																

その他の注記

**1. 貸借対照表に計上している資産除去債務**

- ①当該資産除去債務の概要  
 国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
- ②当該資産除去債務の金額の算定方法  
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4～20年、割引率は0.2～2.2%を採用しています。
- ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
 

期首残高	16,173 千円
時の経過による調整額	173 千円
期末残高	16,346 千円

**2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**

当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
事務所	北部営農支援センター絹購買所敷地	小山市福良
集荷所・選果場	青果物集出荷所（野木）敷地 他3か所	下都賀郡野木町南赤塚 他
育苗センター	育苗センター（西部）敷地 他1か所	小山市小袋 他
ライスセンター	ライスセンター（東部）敷地 他2か所	小山市東黒田 他
倉庫	南和泉倉庫敷地 他10か所	小山市南和泉 他

# VI 貸借対照表等の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

## 1. 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出 資 金	3,589,854	93,786	139,749	3,543,891
資 本 準 備 金	15,081	-	-	15,081
利 益 剰 余 金	10,594,403	172,618	165,523	10,601,498
利 益 準 備 金	3,332,382	20,000	-	3,352,382
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,262,021	152,618	165,523	7,249,116
特 別 積 立 金	2,351,299	-	-	2,351,299
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,962,258	50,000	-	2,012,258
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	7,702	-	-	7,702
教 育 基 金	530,000	10,000	-	540,000
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800	-	-	696,800
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972	-	-	12,972
経 営 安 定 化 積 立 金	790,000	50,000	-	840,000
税 効 果 調 整 積 立 金	388,893	-	-	388,893
当 期 未 処 分 剰 余 金	522,094	42,618	165,523	399,189
処 分 未 済 持 分	△ 29,760	△ 27,867	△ 14,913	△ 42,714
合 計	14,169,579	238,537	290,359	14,117,757

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額及び当期末処分剰余金の当期減少額については、令和6年度剰余金処分によるものです。  
任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

	積 立 目 的	積 立 目 標 額 等 及 び 取 崩 基 準
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 50億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教 育 基 金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 7億円 (取崩基準) 次に示す①または②の費用支出を行ったときは、当該目的積立金の金額を取り崩すことができる。 ① 組合員の教育活動への支出 ② その他積立目的に類する支出
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 7億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経 営 安 定 化 積 立 金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出等により剰余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的な拠出金等を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税 効 果 調 整 積 立 金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

## 2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残額 (D) = (A) + (B) - (C)	当期償却額 (E)	減価償却累計額 (F)	償却累計率 (F) / (D) × 100	
有形固定資産	建 物	9,460,036	56,554	27,868 (26,828)	9,488,722	182,008	6,441,569	67.88%
	構 築 物	1,143,154	480	3,722 (122)	1,139,912	27,790	982,739	86.21%
	機 械 装 置	3,326,725	124,364	154,138 (254)	3,296,950	102,579	2,862,494	86.82%
	車 両 運 搬 具	2,147	-	-	2,147	-	2,146	99.99%
	工 具 器 具 備 品	702,401	18,868	47,739 (1,141)	673,530	34,727	524,714	77.90%
	土 地	2,166,510	-	48,922 (48,672)	2,117,588			
	計	16,800,976	200,266	282,391 (77,018)	16,718,851	347,106	10,813,664	
無形固定資産	ソフトウェア	452	-	285	166	285		
	商 標 権	2	-	2	-	2		
	電 話 加 入 権	4,149	-	-	4,149			
	そ の 他	905	-	138 (48)	766	90		
	計	5,510	-	427 (48)	5,083	378		
合 計	16,806,486	200,266	282,818 (77,067)	16,723,934	347,484	10,813,664		

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費 17,852 千円を含みます。

## 3. 外部出資

(単位：千円)

出 資 先	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)	
系統出資	農 林 中 央 金 庫	11,335,280	-	-	11,335,280
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	286,100	-	-	286,100
	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,460,200	-	-	1,460,200
	日 本 文 化 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	525	-	-	525
	計	13,082,105	-	-	13,082,105
系 統 外 出 資	J A 栃 木 人 材 派 遣 株 式 会 社	1,000	-	-	1,000
	株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50
	株 式 会 社 農 協 観 光	0	-	-	0
	テ レ ビ 小 山 放 送 株 式 会 社	5,000	-	-	5,000
	株 式 会 社 小 山 ブ ラ ン ド 思 川	6,000	-	-	6,000
	株 式 会 社 道 の 駅 し も つ け	6,000	-	-	6,000
	株 式 会 社 J A エ ル サ ポ ー ト	45,200	-	-	45,200
	株 式 会 社 栃 木 県 畜 産 公 社	0	-	-	0
	そ の 他	279,050	-	-	279,050
	農 水 産 業 貯 金 保 険 機 構	1	-	-	1
の ぎ 新 興 会	50	-	-	50	
計	342,351	-	-	342,351	
子 会 社 等 出 資	株 式 会 社 農 協 共 同	17,500	-	-	17,500
株 式 自 動 車 整 備 セ ン タ ー					
計	17,500	-	-	17,500	
合 計	13,441,956	-	-	13,441,956	

#### 4. 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	149,859	138,030	-	149,859	138,030
一般貸倒引当金	617	697	-	617	697
うち信用事業	564	585	-	564	585
うち購買事業	26	24	-	26	24
うち販売事業	25	87	-	25	87
うちその他事業	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	149,242	137,332	-	149,242	137,332
うち信用事業	140,722	135,709	-	140,722	135,709
うち購買事業	7,840	1,283	-	7,840	1,283
うちその他事業	679	339	-	679	339
賞 与 引 当 金	67,659	69,252	67,659	-	69,252
退 職 給 付 引 当 金	1,310,008	70,387	68,102	-	1,312,293
ポ イ ン ト 引 当 金	2,751	2,667	2,751	-	2,667
合 計	1,530,278	280,336	138,512	149,859	1,522,242

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。  
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

#### 5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

##### (1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	信用事業	-	75	貯金利息
	購買事業	186	-	車検手数料
合 計		186	75	

##### (2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	差入保証金	40,000	-	△ 40,000	-	-	-
	貯金	-	-	-	107,964	32,281	△ 75,682
合 計		40,000	-	△ 40,000	107,964	32,281	△ 75,682

6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	78,041
	給 料 手 当	1,372,979
	(うち賞与引当金繰入額)	(69,252)
	福 利 厚 生 費	278,216
	退 職 給 付 費 用	67,667
	計	1,796,905
業 務 費	会 議 費	8,299
	接 待 交 際 費	1,887
	宣 伝 広 告 費	12,712
	通 信 費	13,403
	印 刷・消 耗 品 費	25,523
	図 書・研 修 費	6,622
	業 務 委 託 費	145,543
	旅 費	2,314
計	216,306	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	71,569
	支 払 賦 課 金	48,526
	分 担 金	1,747
	計	121,842
施 設 費	減 価 償 却 費	329,632
	保 守 修 繕 費	51,137
	保 険 料	24,186
	水 道 光 熱 費	43,367
	賃 借 料	167,504
	消 耗 備 品 費	3,753
	車 両 費	13,316
	施 設 管 理 費	61,590
計	694,489	
その他事業管理費	雑 費	11,029
合 計		2,840,573

(注) 福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# Ⅶ 令和 7 年度剰余金処分案

令和 8 年 5 月 27 日

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
<b>1. 当期末処分剰余金</b>		399,189,826
(1) 当期剰余金	42,618,808	
(2) 期首繰越剰余金	356,571,018	
<b>2. 任意積立金取崩額</b>		2,351,299,432
特別積立金	(2,351,299,432)	
<b>3. 剰余金処分額</b>		2,434,294,095
(1) 利益準備金	10,000,000	
(2) 任意積立金	2,389,338,011	
信用事業基盤整備強化積立金	(10,000,000)	
教育基金	(5,000,000)	
経営安定化積立金	(2,361,299,432)	
税効果調整積立金	(13,038,579)	
(3) 出資配当金	34,956,084	
<b>4. 次期繰越剰余金</b>		316,195,163

- (注) 1. 出資配当金は 1.0% の割合です。  
 2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。  
 なお、「経営安定化積立金」については、積立目標額を「40 億円」に変更します。  
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000 円が含まれております。

# 会計監査人監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和 8 年 4 月 2 4 日

小山農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 阿部 純也  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 松木 克史  
業務執行社員

### < 計算書類等監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日までの令和 7 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監事監査報告書

贍 本

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年4月27日

小山農業協同組合

代表監事	倉井	光三
常勤監事	岩淵	実
監事	渡邊	宏文
監事	横塚	清
監事	添野	雅夫
監事	高谷	博
監事	館野	茂典
員外監事	生澤	良一

以 上

### 〈参考〉監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
令和7年8月29日～9月1日	仮決算棚卸立会・実査	9人	15人	24人
令和7年10月8日～10月10日	仮決算業務監事監査	24人	8人	32人
令和8年2月27日～3月1日	決算棚卸立会・実査	9人	15人	24人
令和8年4月1日～4月3日	決算業務監事監査	24人	9人	33人

**(参考 1) 部門別損益計算書**

令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで

**1. 部門別損益計算書**

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,356,059	1,596,428	627,475	3,908,741	211,178	12,235	
事業費用②	3,417,060	400,542	32,884	2,808,007	127,909	47,717	
事業総利益③ (① - ②)	2,938,998	1,195,886	594,591	1,100,734	83,269	△ 35,482	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,840,573 (329,632) (1,796,905)	859,554 (46,541) (546,137)	461,185 (27,837) (330,518)	1,084,375 (236,728) (588,759)	155,394 (12,797) (102,377)	280,064 (5,727) (229,112)	
*うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		161,545 (3,977) (80,199)	78,946 (1,943) (39,193)	189,830 (4,673) (94,242)	22,811 (561) (11,325)	26,606 (655) (13,208)	△ 479,739 (△ 11,811) (△ 238,168)
事業利益⑧ (③ - ④)	98,425	336,331	133,406	16,358	△ 72,124	△ 315,546	
事業外収益⑨	126,857	23,260	39,565	56,122	4,348	3,560	
*うち共通分⑩		20,491	10,013	24,078	2,893	3,374	△ 60,852
事業外費用⑪	34,739	11,697	5,716	13,746	1,651	1,926	
*うち共通分⑫		11,697	5,716	13,746	1,651	1,926	△ 34,739
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	190,543	347,894	167,255	58,735	△ 69,428	△ 313,912	
特別利益⑭	287	96	47	113	13	15	
*うち共通分⑮		96	47	113	13	15	△ 287
特別損失⑯	121,345	-	-	44,277	77,067	-	
*うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	69,485	347,991	167,302	14,571	△ 146,482	△ 313,896	
営農指導事業分 配 賦 額⑲		102,337	70,610	97,317	43,630	△ 313,896	
営農指導事業 分 配 賦 後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	69,485	245,653	96,691	△ 82,745	△ 190,112		

(注) 1. ①・②の「合計」欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書上の事業収益・事業費用は、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注) 2. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 3. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

ア. 共通管理費等

「(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値」

イ. 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

(注) 4. 配賦割合 (注3の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.7	16.5	39.6	4.7	5.5	100.0
営農指導事業	32.6	22.5	31.0	13.9		100.0

## 2. 予算統制の状況

(単位: 千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	3,015,300	-	3,015,300	2,840,573	174,727
営農指導事業	収入 a	11,000	11,000	12,235	△ 1,235
	支出 b	52,500	52,500	47,717	4,783
	差引 (a - b)	△ 41,500	-	△ 41,500	△ 35,482

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位: 千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益額 a (⑬)	347,894	167,255	58,735	△ 69,428	△ 313,912
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	42,564	25,894	232,055	12,236	5,072
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	152,751	74,649	179,498	21,569	25,158
専属事業損益 a + b + c	543,209	267,798	470,288	△ 35,623	△ 283,682

## 4. 部門別の資産

(単位: 千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	184,767,000	159,744,125	453,657	9,994,264	14,574,953
総資産 (共通資産配賦後)	184,767,000	164,652,027	2,852,115	17,262,857	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

# (参考2) 特別会計

## 労働保険料特別会計報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

項目	特定農作業従事者	指定農作業機械作業従事者
納付済保険料 (A)	419 件 6,882,075 円	173 件 947,175 円
過払保険料 (B)	-	-
不足保険料 (C)	-	-
滞納保険料 (D)	-	-
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	419 件 6,882,075 円	173 件 947,175 円
還付金	-	-
納付追徴金	-	-
納付延滞金	-	-

## (参考3) 勘定科目の内容説明

### 1. 貸借対照表

科 目	説 明
(資産の部)	
1. 信用事業資産	
(1) 現 金	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預 金	
系 統 預 金	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	農林中金以外に預けている金
(3) 有 価 証 券	
国 債	国債への運用額
地 方 債	地方自治体が発行する債券への運用額
政 府 保 証 債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社 債	社債への運用額
(4) 貸 出 金	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	
未 収 収 益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6) 貸 倒 引 当 金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1) 経 済 事 業 未 収 金	購買品供給の未収金など
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚 卸 資 産	
購 買 品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など
(5) 貸 倒 引 当 金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	
(1) 有 形 固 定 資 産	
建 物	建物、建物附属設備
機 械 装 置	機械もしくは装置
土 地	組合の土地
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2) 無 形 固 定 資 産	地上権、借地権など
6. 外 部 出 資	
(1) 外 部 出 資	
系 統 出 資	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
(負債の部)	
1. 信用事業負債	
(1)貯 金	組合員等から預かっている金
(2)その他の信用事業負債	
未払費用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共 済 資 金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共 済 未 払 費 用	利息以外の共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経 済 事 業 未 払 金	取引先等に支払していない代金
(2)経 済 受 託 債 務	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
4. 雑 負 債	
(1)未 払 法 人 税 等	法人税、住民税等の未払額
(2)資 産 除 去 債 務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)そ の 他 の 負 債	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポ イ ン ト 引 当 金	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	
(1)出 資 金	組合員が組合に出資した金
(2)資 本 準 備 金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	
特 別 積 立 金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教 育 基 金	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	
(4)処 分 未 済 持 分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

## 2. 損益計算書

科 目	説 明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
（1）信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役員取引等収益	受入為替手数料など
その他事業直接収益	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
（2）信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役員取引等費用	支払為替手数料など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
（3）共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
（4）共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
（5）購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
（6）購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
（7）販売事業収益	
販売手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
（8）販売事業費用	
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 旅行事業収益	旅行事業の旅行代金など
(18) 旅行事業費用	旅行事業の諸経費
旅行事業総利益	旅行事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額

## 第2号議案

### 特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて

その他利益剰余金のうち「特別積立金」については、「特別積立金は、損失金のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により定めた支出に充てるものとする」と定款において規定されていた。しかし、平成19年開催総代会において、特別積立金を任意積立金として規定しなおしたため、特別積立金については、積立目標額も取崩基準もない積立金となっていた。

このため、特別積立金についてその全額を取崩したうえ廃止し、経営安定化積立金に積替える。

特別積立金取崩額                   ： 2,351,299,432 円

経営安定化積立金積立額       ： 2,351,299,432 円

## 第 3 号 議 案

### 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

宅地等供給事業実施規程の制定以後一定の期間がたち、これまで隣接する他の組合での事業実施は可能であったが、相続や結婚、公共事業による収用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員が全国的に増えているため、事業の実施地区を隣接する他の組合以外の組合にも拡大するための見直しを行う。

### 附帯決議

第 3 号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

変 更 後	現 行
(事業の実施地区) 第 4 条 この組合の行う宅地等供給事業実施地区は、当該組合の定款に定める区域とする。 ② この組合は、前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。(削除) ③ この組合は、第 1 項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第 2 条第 1 号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。 (以下略)	(事業の実施地区) 第 4 条 この組合が行う宅地等供給事業の実施地区は定款第 3 条の区域とする。 ② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。 (追加) (以下略)

### 附則

この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から効力を生じる。

## 第4号議案

### 令和8年度事業計画の設定について

#### 基本方針

#### 記

令和6年度より米価格が高騰し、政府や農水省も対応を迫られる中、米価の動向が組合員の営農に大きな影響を及ぼしております。また、近年は各地において異常気象が頻発し、高温障害や豪雨、降雹、病害虫被害等により、農作物の不作や生育不良、品質低下が生じており、農業経営を将来にわたり安定的に継続していくための生産体制の構築が重要な課題となっています。

一方でJA経営においては、金融環境が新たな局面に入的过程中で信用事業収益は改善傾向にあるものの、営農施設の老朽化による修繕費の増加や物価高等による管理費の上昇といった経営環境の変化への対応など、引き続き多くの課題を抱えています。また、農業を取り巻く環境は、農業の集約化・大規模化が進む中、生産資材価格の高止まりや担い手農業者の減少・高齢化の進行などにより、依然として厳しい状況にあります。こうした中、組合員が安心して営農に取り組み、地域農業を持続的に発展させていくための取り組みが、JAに求められています。

こうした情勢の中、令和8年度は新たな3か年計画「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 3か年計画(令和7～9年度)」の2年度として次の5つを重点取組事項と位置づけ、具体的方策の実践と目標の実現に取り組むことで、組合員及び地域の皆様の期待と信頼に応えてまいります。

- I. 食料・農業戦略
- II. くらし・地域活性化戦略
- III. 組織基盤強化戦略
- IV. 経営基盤強化戦略
- V. 広報戦略

# I . 食料・農業戦略

次世代総点検運動等に基づく地域農業振興計画の確実な実践により、農業生産基盤を支え、JAの販売品取扱高の維持・拡大を実現することで、農業者の所得増大を図るとともに食料安全保障に貢献します。

## 1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献

### (1) 組合員参画による地域農業振興計画の策定・実践

- ① 次世代担い手確保に向け耕種部門は、担い手の現状・将来を点検することにより、将来にわたり地域の農業生産・農地利用の維持が継続できるよう出資型法人設立準備会にて調査・研究に取り組みます。
- ② 次世代担い手確保・育成に向け園芸部門は、品目別担い手・後継者の現状調査・分析・将来の予測の見直しを行い産地の維持を図ります。

### (2) 農業・農村における自然災害への備え・対策

自然災害・気候変動等のリスクへの対策用資材の試験導入及び品種の検討に取り組みます。

### (3) 農業・農村振興に資する政策確立・推進

効果的な政策支援を実現するため、国会議員への要請活動、県議との農政懇談会、各種農政活動等に参加し、組合員の所得向上・経営安定につながるよう農業政策における現場の声を広く伝えていきます。

## 2. 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現

### (1) 次世代担い手確保に向けた取り組み

- ① TACによる集落営農組織・法人組織の訪問をとおし、持続可能な農業の実現に向けた体制強化として、集落営農組織・法人組織等による聞き取り調査における内容を検証し、相互連携を進めます。
- ② 次世代担い手への事業承継支援の取組強化（親子間承継・第三者承継）及び事業間連携の強化に取り組みます。【研修会への参加】
- ③ 新規就農塾では、新規就農者確保において、研修生の受入れと就農に向けた支援を県・市・町の関係機関が一体となり実施致します。また、新規就農制度の充実を図り、行政等関係機関や生産部会と連携した「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）の確立に努めます。【新規就農塾受入者 1名】

### (2) 地域農業を支える多様な農業者への支援

集落営農組織における組織間連携及び交流を実施し、地域農業維持に向けて協議・検討・支援に取り組みます。【巡回・課題整理】

### (3) 農業労働力支援の取り組み

農業現場の人手不足は深刻となっており、労働力不足の解消と農業生産の維

持拡大及び所得増大を図るためにも無料職業紹介事業を通じた労働力支援に取り組みます。 【マッチング 30件】

#### (4) 安全・安心、環境に配慮した農業の推進

① 生産履歴記帳運動と「よりよい営農活動（GAP手法を活用した営農の実践）」の推進

○生産履歴記帳運動の徹底

出荷する農産物の安全・安心を確保するため、生産履歴の記帳・回収に取り組みます。 【回収率 100%】

○直売所における安全・安心な生産及び充実した品揃え、販売情報の提供を行います。

野菜の栽培講習会や安全講習会を開催します。 【年1回／5店舗】

○とちぎGAPに基づく、第三者認証点検の取り組み強化を図ります。

【いちごの継続点検 20件】

② 環境調和型農業の推進

○国の特別栽培農産物ガイドラインに沿った水稻栽培を通じて、みどり認定に基づいた環境負荷低減への取り組みを実践し、安全・安心な農産物の提供と地産地消に取り組みます。 【作付面積 28ha】

○みどりの食料システム法に基づく、認定取得に向け青果物生産部会と取り組みます。 【100件】

### 3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給

#### (1) 「国消国産」と「地産地消」の実践

① 国消国産、地産地消の実践を図るため、JAタウン、産直だより、ふるさと納税を利用したネット販売継続に取り組み消費者のニーズに応じていきます。又、管内の商業施設及びJA各直売所において、いちごの特売を行います。

② JA農産物直売所の活性化

組合員・地域住民との重要な接点（来てもらう拠点）として位置づけるため、直売所の再編に取り組みます。

#### (2) 販売力強化の取り組み

① 生産・販売一体となった戦略の実践による系統シェア拡大

○個人バラ出荷者への訪問活動で系統シェアの向上と情報共有を図ります。

【対象出荷者 約100名】

○管内のとちぎ和牛の取扱い店舗を拡充し、ブランド力向上と販路拡大を図ります。 【取扱店舗 13店舗】

○有利販売に資する情報収集と販売促進のため、市場担当者との販売対策会議を開催し、又トップセールスを実施します。

② 生産基盤の維持拡大に向けた輸出の強化

- 国内需要とのバランスをふまえた安定販売の実現に向けて行政、全農とちぎと連帯し輸出拡大に努めます。【いちご 930kg】
- 海外の和牛人気と食料需要の増加をふまえ、関係機関と連携を図り、とちぎ和牛の輸出に取り組みます。【目標出荷頭数 120 頭】

### (3) 輸送力確保・物流効率化に向けた取り組み

待機時間短縮へ向け、集荷時間の検討並びに 11 型パレット導入のための情報収集と検討を行います。

### (4) 生産トータルコスト低減に向けた取り組み

土壌診断の結果に基づく、圃場に適した資材の推進を行います。

【診断検体数 園芸・耕種 400 検体】

## 4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

### (1) 担い手起点の J A 事業運営に向けた取り組み

#### ① J A の総合事業発揮に向けた体制整備

地域農業の担い手確保・育成、多様化する組合員のニーズに応えるための訪問活動を強化し、J A の部門間連携及び事業間連携（中央会・全農）を通し情報提供の連携強化を図ります。

#### ② 農業経営支援と農業経営コンサルティングの取り組み

農林中央金庫と連携し、担い手に対する経営安定・発展に向けた農業経営コンサルティングに取り組み、関係強化を実施します。【年 1 名】

### (2) J A 営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み

#### ① 営農・経済事業体制の再構築

T A C を各営農支援センターに配置し、営農・経済との体制強化を行うことにより出向く活動、個別相談、経営支援、品目等の専門強化を図るとともに、T A C を円滑に運営し、組合員のニーズに応えるための体制強化に取り組みます。

#### ② 営農指導員の計画的な育成

営農・経済事業の業務の重点化・効率化、人材育成を目的として、営農指導員等を対象に資格取得による専門性の高い計画的な人材育成に取り組みます。

【1 級 1 名、2 級 6 名】

#### ③ デジタル技術活用による営農指導の効率化・高度化（営農指導 D X）

○労力・資材費の軽減を図るため、栽培管理システム「ザルビオ」の導入活用で、圃場の見える化を図り省力化・低コスト化の実証検討・提案を行います。

【モデル農家 1 戸】

○生産者と J A の利便性を高めるための環境整備として、生産者と営農指導員をデジタルツールの活用でつなぎ、J A 指導事業の満足度向上を図ります。

## Ⅱ. くらし・地域活性化戦略

協同活動と総合事業の好循環により、組合員のニーズや豊かなくらしの実現と地域の活性化に取り組みます。また、次世代との繋がりや組合員が安心して相続を迎えられるよう相続相談対応を強化するとともに、食農教育を充実します。

### 1. 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開

#### (1) 協同活動と総合事業の好循環

組合員の豊かなくらしの実現のため、活動と事業、事業と事業が連携した、活動と事業の好循環に取り組みます。

【女性会活動からの新規事業利用】

【ローン利用者への付帯取引】

【共済クロスセル推進】

【旅行事業からの新規事業利用】

#### (2) 組合員との接点（つながり）づくりの強化

組合員との接点創生のため、事業間連携により旅行事業の企画・立案に取り組みます。

### 2. 協同活動実践による協同組合の強み発揮

#### (1) 全世代を対象とした食農教育

① 食農教育は、地域住民と農業者との接点であることから、農業の理解醸成を図る食農教育として、新1年生へのランチョンマットの贈呈や、管内小・中学生へのイチゴの贈呈に取り組みます。

② J Aまつりを活かした情報発信

J Aまつりを農業およびJ Aに関する理解醸成の場と位置づけ、1会場で開催するとともに、来場者の満足度向上を目指します。また農業やJ Aと接点の少ない地域住民に対し、「地産地消」「国消国産」を意識した催しを実施し、その意義を発信します。

#### (2) 組合員・地域住民を対象とした啓発・教育活動

① 安心して生活できる地域社会の実現に向けたリスク啓発活動

ハザードマップによる災害リスクを確認するとともに、「防災安心チェックシート」による保障点検活動を、「3Q活動」とともに取り組みます。

【全契約者フォロー活動（15,000人）】

② 計画的なライフプラン作成の啓発活動

ライフステージに合わせた保障提供の実践を「3Q活動」を通して取り組みます。

【全契約者フォロー活動（15,000人）】

### 3. 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現

#### (1) 生活を支える最適な金融・保障サービスの提供（信用・共済事業）

##### ① 総合事業を活かした金融仲介機能の発揮（信用事業）

組合員・利用者のニーズを起点とした商品・サービスを提案し、加えて非対面による接点づくり強化のため、J Aバンクアプリ・アプリプラスの利用者増大を図ります。 【新規利用者の獲得とつながり強化のため 年間 1,200 件】

##### ② 組合員・利用者本位の事業提案（共済事業）

デジタル技術を活用した非対面接点による、組合員・利用者との日常的な接点づくりの強化に取り組みます。 【「web マイページ」登録 1,200 件】

##### ③ 信用・共済事業の連携

信用・共済部門の連携強化を図り事業一体となって組合員・利用者への金融・保障サービスにかかる相談、提案、提供、フォロー等の活動に取り組みます。 【金融共済戦略会議での情報提供・共有を実施】

#### (2) 総合事業による相続相談対応の強化

生前の相続相談ニーズにかかる基礎知識・対応力の向上を目的とした職員研修会の実施、および組合員・利用者向け相続相談会を開催します。

【相続相談対応研修会（年 1 回）・相続相談会（年 12 回）】

### 4. 地域社会の活性化・地域共生社会の実現

#### (1) 地域貢献活動による地域社会の活性化

組合員の豊かなくらし、安心して子育てのできる地域社会実現のため、困難を抱えた子供・家庭を支援する活動として、子ども食堂への支援に取り組みます。

【女性会による生活物資等の提供】

【J A直売所における青果物の提供】

#### (2) 行政・団体等と連携した地域活性化

地域の活性化に向けた、包括連携協定に基づき、具体的な連携を進める必要があるため、具体策の実践に取り組みます。

【具体策への協力、イベントへの参加要請】

## Ⅲ．組織基盤強化戦略

組合員との対話や関係強化に向けた対応方針の策定・実践を通じて、組合員の意思反映・運営参画を高めます。また、農業振興の応援団や組合員の学びの場の提供を通じて、農業・JAへの理解促進および関係性の強化に取り組みます。

### 1. 組合員類型化による関係強化

#### (1) 組合員との対話活動の継続

- 組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、常勤役員による次世代担い手農家を中心とした訪問活動を継続して行います。【継続実施 年18件】
- 組合員との対話を徹底するため、ふれあい訪問活動を継続して行います。  
【年2回実施（5～6月、11～12月）】
- 准組合員の意見を事業運営に反映させるため、准組合員モニター活動を継続して行います。  
【募集（6月）10名、活動（8～12月）】

#### (2) 組合員との関係強化に向けた対応方針の策定

「組織基盤強化方針」を策定し、特性に応じた組合員との関係強化に取り組みます。  
【方針の策定】

#### (3) 関係強化による組合員数の維持・拡大

新たな仲間づくりは喫緊の課題であることから、次世代総点検運動を通じた正組合員確保、事業利用を通じた准組合員の加入促進に取り組みます。  
【新規就農者への正組合員加入促進 10名】  
【貯金・貸出・共済・直売所利用者への准組合員加入促進 250名】

### 2. 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり

#### (1) 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり

食に関心の高まる子育て世代を中心とした女性組織の仲間づくり運動への取り組みを強化し、親子のつどい等を通して食と農の理解を促進します。

### 3. 女性・青年組織の活性化と参画促進

#### (1) JA女性組織の活性化

会員数減少が懸念されるため、JAおやま祭りへの参加やハイキングの実施、サークル活動等、従来の活動に加えて新たな企画等(各種サークル活動)を通し、新規会員の確保を目指します。

## (2) JA青年組織の活性化

青年組織の意志反映機会として、常勤役員との懇談会を設けるとともに、ポリシーブックを基軸とした組織の活性化への支援を行います。

## (3) 女性のJA運営参画の促進

女性の意見を反映した運営に取り組むため、JAおやま女性運営参画方針に基づき、女性割合正組合員25%、総代10%、役員10%の達成に向けて取り組みます。

【座談会、農事実行組合長会議、女性会等での啓発活動実施】

## 4. 組合員の学びの場の提供とリーダー育成

### (1) 組合員の学びの場の提供とリーダー育成

組合員に対する協同組合理念やJAの組織・事業運営の理解促進のため、農業新聞、家の光の普及拡大に取り組みます。

## IV. 経営基盤強化戦略

財務・収支の改善をはかり持続可能な経営基盤の強化と、高度なガバナンス・内部統制の構築、デジタル技術を活用することにより、信頼される組織・業務運営をすすめます。また、一人ひとりの役職員が最大限役割発揮できるよう協同組合らしい人づくり、職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。

### 1. 持続可能な経営基盤の確立

#### (1) 経営戦略の高度化

- ① 将来にわたり、JAの役割を果たしていくため、持続可能かつ実効性のある経営計画（単年度事業計画）部門別損益を策定し、実践します。

【経営計画 年1回作成】

【部門別損益 年4回作成】

- ② 収支シミュレーションおよび取組施策を毎年度検証し、見直しをはかることで、PDCAサイクルを実践します。

【収支シミュレーション 年2回作成】

【3か年計画書年1回見直し（2年度）】

#### (2) 経営戦略に基づく計画の実践

- ① 組合員・利用者ニーズ起点の事業伸長

- 持続可能な経営基盤強化のため、1部署1新規事業に取り組みます。

【高校生のための金融リテラシー講座の実施】

- ② デジタル活用の促進

- デジタル化を推進するため、デジタル化プロジェクト会議を組成し、デジタル化の課題を検討します。

【会議の開催 四半期に1回】

- デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上のため、LINEによる接点強化、会議のペーパーレス化に取り組みます。

【LINE ワークス等の導入検討】

【各種会議体のペーパーレス化】

- ③ 徹底的な効率化

- 効率化の余地を検討し、デジタル化活用等により業務効率化を図り、事業管理費の継続的削減に取り組みます。（減価償却費を除く）

【令和7年度対比1.0%削減】

- コスト削減のため、不稼働固定資産の圧縮が必要であることから、旧支店の利活用・処分及び不稼働倉庫の処分に取り組みます。【1件実施（不稼働倉庫）】

- 大型施設の再編・集約化など効率稼働に取り組みます。

【集出荷所7施設・選果場3施設・共乾11施設】

## 2. 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践

### (1) ガバナンスの強化

#### ① 内部統制システム基本方針の構築・運用

健全な業務運営を確立するため内部統制システム基本方針を定期的に見直し、それに基づいた業務運営を行います。

【内部統制システム基本方針の見直し】

### (2) 内部統制の強化とJA版3線モデルの実効性強化

不祥事未然防止のため不祥事ゼロ運動に取り組むとともに、内部監査高度化のため、リスクアプローチ監査を実施します。

【不祥事発生件数0件、リスクアプローチ監査の実施】

## 3. 協同組合らしい人づくり

### (1) 経営戦略と連動した人事制度の見直し

デジタル人材育成研修に職員を派遣させ、DX推進に寄与する人材を育成します。

【2名】

### (2) JA経営・協同組合運動を支える人材の育成

#### ① 戦略の実践を担う職員教育

コミュニケーション力の強化や課題解決力の強化のため、入組3年目の職員に「信頼度対話力アップ研修会」を開催します。

【年1回】

#### ② JA経営人材の育成

○将来の経営戦略策定・実践をリードする人材育成のため「JA中核人材育成研修会」へ派遣します。

【2名】

○経営者は、経営ビジョンの実践・実現に向け、自己学習・相互研鑽に努めます。

【常勤役員の経営担当者セミナーへの参加年2回】

【非常勤役員の理事・監事研修会への参加年2回】

### (3) 離職増・採用難の時代における人材の確保

多様な人材を確保するため、経験者採用を行うとともに、カムバック制度の検討・導入します。

【経験者採用継続実施】

【カムバック制度の検討】

### (4) 働きやすく、支え合う職場づくり

① エンゲージメント調査を起点とした職場改善離職増・採用難の時代における人材の確保

○職員が働きたいと感じる職場づくりのため、エンゲージメント調査を継続実施します。

【調査継続実施・分析・改善】

○職場内コミュニケーション改善に重要な役割を担う、管理者を対象とした管理職研修を実施します。

【年1回】

## V. 広 報 戦 略

国消国産 J Aグループ統一運動等を通じて、食料安全保障の重要性や J Aグループの事業活動に対する理解促進をはかります。広報戦略を策定・実践し、効果的な情報発信に取り組みます。

### 1. 効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定

#### (1) 広報戦略の策定

戦略的な情報発信のため、「訴求内容」、「訴求対象」、「広報手段」を明確にした広報戦略を策定します。

【広報戦略に基づいた広報の実施】

【広報戦略の見直し】

#### (2) 効果的な情報発信

タイムリーかつ効果的な情報発信のため、広報誌・HP・テレビ・ラジオに加え、パブリシティ、及び生産部会と連携して各種SNSでの発信を強化します。

【日本農業新聞 掲載本数 150件】

【下野新聞 掲載本数 10件】

【各種SNS フォロワー数 2,000人】

【広報誌のデジタル化促進 紙媒体での提供を縮小】

### 2. 農業・J Aグループに対する理解醸成

#### (1) 「国消国産」J Aグループ統一運動の展開

J Aグループ統一運動を通じて、地域住民などに対し、食や農業に関する情報を発信し、「国消国産」を実施することの重要性について国民理解の醸成を図るとともに、消費者の行動変容や適正な価格形成につながる広報を展開します。

# 財務・損益計画

## 財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和8年度計画	令和7年度実績	科 目	令和8年度計画	令和7年度実績
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	164,275,706	159,001,162	1. 信用事業負債	171,817,000	169,906,524
(1) 現金	1,000,000	977,299	(1) 貯金	170,513,000	168,602,326
(2) 預金	107,377,000	108,093,751	(2) その他の信用事業負債	1,304,000	1,304,197
系統預金	107,254,450	107,986,018	未払費用	133,000	133,392
系統外預金	122,550	107,733	その他の負債	1,171,000	1,170,804
(3) 有価証券	23,300,000	18,295,370	2. 共済事業負債	618,727	618,860
国債	18,200,000	13,638,920	(1) 共済資金	371,000	371,106
地方債	200,000	187,010	(2) 未経過共済付加収入	242,000	241,556
政府保証債	200,000	176,440	(3) 共済未払費用	5,727	5,727
社債	4,700,000	4,293,000	(4) その他の共済事業負債	-	470
(4) 貸出金	31,676,000	30,710,716	3. 経済事業負債	2,170,000	2,169,907
(5) その他の信用事業資産	1,059,000	1,060,319	(1) 経済事業未払金	330,000	329,612
未収収益	985,000	985,401	(2) 経済受託債務	1,525,000	1,525,071
その他の資産	74,000	74,917	(3) その他の経済事業負債	315,000	315,224
(6) 貸倒引当金	△ 136,294	△ 136,294	4. 雑負債	273,665	263,894
2. 共済事業資産	3,000	3,034	(1) 未払法人税等	31,313	31,312
3. 経済事業資産	5,662,600	5,662,541	(2) 資産除去債務	16,524	16,346
(1) 経済事業未収金	937,000	937,122	(3) その他の負債	225,828	216,235
(2) 経済受託債権	4,349,000	4,349,363	5. 諸引当金	1,333,692	1,384,212
(3) 棚卸資産	178,000	178,188	(1) 賞与引当金	74,000	69,252
購買品	155,000	155,098	(2) 退職給付引当金	1,257,025	1,312,293
その他の棚卸資産	23,000	23,089	(3) ポイント引当金	2,667	2,667
(4) その他の経済事業資産	200,000	199,603	負債の部合計	176,213,084	174,343,399
(5) 貸倒引当金	△ 1,400	△ 1,736	( 純 資 産 の 部 )		
4. 雑資産	345,000	346,104	1. 組合員資本	14,136,797	14,117,757
5. 固定資産	6,219,688	5,910,269	(1) 出資金	3,543,891	3,543,891
(1) 有形固定資産	6,214,888	5,905,186	(2) 資本準備金	15,081	15,081
建 物	9,574,502	9,488,722	(3) 利益剰余金	10,620,539	10,601,498
機 械 装 置	3,491,155	3,296,950	利益準備金	3,362,382	3,352,382
土 地	2,166,260	2,117,588	その他の利益剰余金	7,258,157	7,249,116
その他の有形固定資産	1,835,289	1,815,589	特別積立金	-	2,351,299
減価償却累計額	△ 10,852,318	△ 10,813,664	信用事業基盤整備強化積立金	2,022,258	2,012,258
(2) 無形固定資産	4,800	5,083	肥料価格安定準備金	7,702	7,702
6. 外部出資	13,441,956	13,441,956	教育基金	545,000	540,000
(1) 外部出資	13,441,956	13,441,956	管農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800
系統出資	13,082,105	13,082,105	宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972
系統外出資	342,351	342,351	経営安定化積立金	3,201,299	840,000
子会社等出資	17,500	17,500	税効果調整積立金	401,931	388,893
7. 繰延税金資産	401,931	401,931	当期末処分剰余金	370,195	399,189
			(うち当期剰余金)	54,000	42,618
			(4) 処分未済持分	△ 42,714	△ 42,714
			2. 評価・換算差額等	-	△ 3,694,155
			(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 3,694,155
			純資産の部合計	14,136,797	10,423,601
資産の部合計	190,349,881	184,767,000	負債及び純資産の部合計	190,349,881	184,767,000

損益計画

(単位：千円)

科 目	令和8年度計画	令和7年度実績	科 目	令和8年度計画	令和7年度実績
1. 事業総利益	3,068,850	2,938,998	加工事業収益	600	540
信用事業収益	1,836,700	1,596,428	加工事業費用	500	421
資金運用収益	1,765,000	1,507,861	加工事業総利益	100	118
うち預金利息	1,129,000	940,261	利用事業収益	1,261,810	1,267,015
うち有価証券利息配当金	265,000	259,994	共同乾燥施設収益	625,000	589,492
うち貸出金利息	371,000	307,604	その他利用収益	636,810	677,522
うちその他受入利息	-	0	利用事業費用	785,810	811,754
役務取引等収益	52,100	52,055	共同乾燥施設費用	300,000	284,002
その他事業直接収益	-	29	その他利用費用	485,810	527,751
その他経常収益	19,600	36,482	利用事業総利益	476,000	455,261
信用事業費用	665,400	400,542	宅地等供給事業収益	18,600	7,924
資金調達費用	556,000	303,999	宅地等供給事業費用	600	308
うち貯金利息	552,000	295,695	宅地等供給事業総利益	18,000	7,615
うち給付補填備金繰入	4,000	2,151	旅行事業収益	-	2,484
うちその他支払利息	-	6,152	旅行事業費用	-	2,999
役務取引等費用	16,500	17,511	旅行事業総利益	-	△ 515
その他経常費用	92,900	79,031	指導事業収入	16,250	12,235
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 4,992	指導事業支出	64,250	49,800
その他費用	92,900	84,024	指導事業収支差額	△ 48,000	△ 37,565
信用事業総利益	1,171,300	1,195,886	2. 事業管理費	3,043,850	2,840,573
共済事業収益	607,100	627,475	人件費	1,935,760	1,796,905
共済付加収入	581,100	583,937	業務費	237,980	216,306
その他の収益	26,000	43,537	諸税負担金	120,260	121,842
共済事業費用	32,000	32,884	施設費	739,550	694,489
共済推進費	19,000	18,839	その他事業管理費	10,300	11,029
その他の費用	13,000	14,044	事業利益	25,000	98,425
共済事業総利益	575,100	594,591	3. 事業外収益	81,460	126,857
購買事業収益	2,501,990	2,362,765	受取雑利息	4,200	8,615
購買品供給高	2,324,000	2,226,355	受取出資配当金	40,000	42,082
購買手数料	137,790	103,315	貸貸料	22,200	30,913
その他の収益	40,200	33,095	償却債権取立益	-	2,524
購買事業費用	2,056,440	2,033,312	雑収入	15,060	42,722
購買品供給原価	1,969,190	1,949,700	4. 事業外費用	31,400	34,739
購買品供給費	80,400	80,394	寄付金	1,400	1,390
その他の費用	6,850	3,217	雑損失	30,000	33,348
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 6,557	経常利益	75,060	190,543
うちその他費用	6,850	9,775	5. 特別利益	-	287
購買事業総利益	445,550	329,453	固定資産処分益	-	66
販売事業収益	447,500	412,185	その他の特別利益	-	221
販売手数料	348,500	299,444	6. 特別損失	-	121,345
その他の収益	99,000	112,740	固定資産処分損	-	0
販売事業費用	66,700	68,312	減損損失	-	77,067
販売費	4,700	10,412	その他の特別損失	-	44,277
その他の費用	62,000	57,900	税引前当期利益	75,060	69,485
うち貸倒引当金繰入額	-	61	法人税・住民税及び事業税	21,060	39,905
うちその他費用	62,000	57,839	法人税等調整額	-	△ 13,038
販売事業総利益	380,800	343,872	7. 法人税等合計	21,060	26,867
保管事業収益	61,000	67,004	当期剰余金	54,000	42,618
保管事業費用	11,000	16,724	当期首繰越剰余金	316,195	356,571
保管事業総利益	50,000	50,279	当期未処分剰余金	370,195	399,189

## 指導事業収支計画

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和8年度計画	令和7年度実績
収 入	指 導 補 助 金	6,000	5,316
	実 費 収 入	10,250	6,918
	計 (A)	16,250	12,235
支 出	営 農 改 善 費	28,350	16,911
	生 活 文 化 費	2,500	2,082
	農 政 情 報 費	12,900	11,243
	組 織 活 動 費	20,500	19,562
	計 (B)	64,250	49,800
収支差額 (A) - (B)		△ 48,000	△ 37,565

## 教育資料の普及計画

種 類	令和8年度計画数	令和7年度末数	普及目標
日本農業新聞	880	728	正組合員戸数の13.1%
うち電子版	200	133	〃 2.9%
家の光	524	447	〃 7.8%
ちゃぐりん	9	8	〃 0.1%
地上	5	4	〃 0.0%

## 販売事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和8年度計画 取扱高 (A)	令和7年度実績 取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100
米	2,675,000	2,894,771	92.4
麦	605,160	733,441	82.5
雑穀・豆類	33,000	44,420	74.2
野菜	4,130,000	3,924,445	105.2
果実	110,000	124,586	88.2
花卉・花木	250,000	236,193	105.8
畜産物	2,132,000	2,609,446	81.7
その他	85,840	130,817	65.6
合 計	10,021,000	10,698,119	93.6

(注) 米、麦、雑穀・豆類の取扱高は、税込金額としています。

## 米・麦集荷取扱数量

(単位：俵、%)

種 類	令和8年度計画 取扱量 (C)	令和7年度実績 取扱量 (D)	前年実績対比 (C) / (D) × 100	
米	出荷契約米	170,100	153,987	110.4
	加工用米	4,000	1,773	225.6
	新規需要米	95,900	57,787	165.9
麦	ビール大麦	81,200	93,460	86.8
	大 麦	8,000	8,979	89.0
	小 麦	30,000	32,703	91.7

## 購買事業計画

(単位：千円、%)

種 類		令和8年度計画取扱高 (A)	令和7年度実績取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	680,000	681,986	99.7	
	農 薬	650,000	612,154	106.1	
	飼 料	1,150,000	1,198,454	95.9	
	農 業 機 械	-	469	-	
	包 装 資 材	340,000	265,902	127.8	
	園 芸 資 材	270,000	320,599	84.2	
	畜 産 資 材	240,000	257,144	93.3	
	自動車(軽トラ等)	30,000	9,530	314.7	
	そ の 他	250,000	194,453	128.5	
	計	3,610,000	3,540,697	101.9	
生 活 物 資	衣 料 品	14,000	6,692	209.2	
	耐 久 財	200,000	168,312	118.8	
	食 品	食 材	130,000	117,204	110.9
		一 般 食 品	120,000	114,061	105.2
	日 用 雑 貨	120,000	96,471	124.3	
	そ の 他	6,000	3,585	167.3	
	計	590,000	506,328	116.5	
合 計	4,200,000	4,047,025	103.7		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和8年度計画		令和7年度末残 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100	
	期末残高(A)	平均残高			
個人貯金	当座性貯金	80,487,130	80,343,946	80,211,592	100.3
	定期貯金	74,576,240	74,289,031	74,099,905	100.6
	定期積金	1,239,630	1,272,023	1,315,114	94.2
	計	156,303,000	155,905,000	155,626,612	100.4
総貯金		170,513,000	168,607,000	168,602,326	101.1
預金	系統預金	107,254,450	109,212,450	107,986,018	99.3
	系統外預金	122,550	122,550	107,733	113.7
	計	107,377,000	109,335,000	108,093,751	99.3
金銭の信託・有価証券		23,300,000	22,700,000	18,295,370	127.3
貸出金	手形貸付金	133,850	133,042	135,140	99.0
	証書貸付金	31,378,150	30,754,727	30,421,315	103.1
	当座貸越	164,000	165,231	154,260	106.3
	計	31,676,000	31,053,000	30,710,716	103.1
	うち農業近代化資金	445,000	417,004	389,009	114.3

(注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。  
 2. 金銭の信託・有価証券には、買入金銭債権が含まれています。

## 共済事業計画

### ① 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和8年度計画		令和7年度実績		保有高 前年実績対比 (A)/(B)×100	
	当 期 末 保 有 高		前 期 末 保 有 高			
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	12,063	95,970,000	12,760	101,516,579	94.5
	定期生命共済	523	5,600,000	449	4,811,850	116.3
	養老生命共済	3,658	18,910,000	4,217	21,800,270	86.7
	うちこども共済	2,492	9,470,000	2,777	10,553,300	89.7
	医 療 共 済	9,269	1,530,000	9,052	1,494,250	102.3
	が ん 共 済	2,564	320,000	2,897	361,500	88.5
	定期医療共済	122	100,000	134	110,000	90.9
	介 護 共 済	1,491	3,810,000	1,487	3,800,471	100.2
	認 知 症 共 済	110		110		
	生活障害共済	543		540		
	特定重度疾病共済	1,003		1,001		
	年 金 共 済	5,808	30,000	5,979	30,000	100.0
	建 物 更 生 共 済	13,601	193,250,000	13,812	196,250,680	98.4
合 計	50,753	319,520,000	52,438	330,175,600	96.7	

- (注) 1. 金額は保障金額 [がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額] です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始 (平成5年度) 以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

### ② 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和8年度計画			令和7年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件 数	金 額	掛金 (A)	件 数	金 額	掛金 (B)	
火 災 共 済	2,132	23,147,000	34,660	2,153	28,885,770	35,000	99.0
自 動 車 共 済	16,100		679,350	16,375		695,744	97.6
傷 害 共 済	10,283	27,301,000	4,280	6,799	27,299,000	2,830	151.2
定額定期生命共済	1	-	-	1	2,000	25	-
賠償責任共済	162		927	168		848	109.3
自 賠 責 共 済	3,917		66,141	3,924		66,259	99.8
合 計	32,593		785,358	29,420		800,706	98.0

(注) 金額は、保障金額です。

自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和8年度末計画 (A)	令和7年度末実績 (B)	増減額 (A - B)	備 考
出 資 金	3,543,891	3,543,891	-	
資 本 準 備 金	15,081	15,081	-	
利 益 剰 余 金	10,621,542	10,566,542	55,000	
利 益 準 備 金	3,377,382	3,362,382	15,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,244,160	7,204,160	40,000	
特 別 積 立 金	-	-	-	
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	2,037,258	2,022,258	15,000	
肥 料 価 格 安 定 金 準 備	7,702	7,702	-	
教 育 基 金	550,000	545,000	5,000	
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800	696,800	-	
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972	12,972	-	
経 営 安 定 化 積 立 金	3,216,299	3,201,299	15,000	
税 効 果 調 整 積 立 金	401,931	401,931	-	
当 期 未 処 分 剰 余 金	321,195	316,195	5,000	
処 分 未 済 持 分	△ 42,714	△ 42,714	-	
合 計	14,137,801	14,082,801	55,000	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、7年度末実績は事業報告と相違します。

## J A おやま 自己改革工程表 (文章編)

事業計画  
附属資料

J A おやまは、これまで、組合員との徹底した対話に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として、自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、自己改革実践サイクルの一環として、組合員の声を踏まえ、数値目標を含む具体的な取り組みを毎年度の総代会で決定し、着実に推進しています。その結果、正組合員からは一定の評価とさらなる自己改革への期待が寄せられるとともに、准組合員からは総合事業の必要性や地域を応援したいとの声をいただいています。

令和8年度は、これまでの対話の成果を踏まえ、3か年計画に基づき下記のとおり具体的方針を掲げ、J A の経営基盤強化と組合員との対話・意思反映の取り組みを一層推進してまいります。今後ともJ A おやまは、地域になくてはならないJ A であり続けるため、総合事業を基本に、不断の自己改革をさらに深化させていきます。

### 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はK P I 設定】

1. 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
  - (1) 必要とする全ての農業者を対象として次のことに取り組みます。
    - ①園芸品目の生産振興 ②いちご・ニラ新規栽培者の確保・育成 ③いちごの輸出拡大
  - (2) 地域の活性化に向けては、次のことに取り組みます。
    - ①農業振興の応援団の拡大 ②協同活動の充実 ③行政との連携強化による地域活性化
3. 改革の取組みと成果については対話等を通じて評価を把握し次の改革につなげることで、P D C A サイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は総体的に減少傾向にあり、少子高齢化が進展し、農業従事者の高齢化も進んでおります。農業生産額は上昇傾向に推移していますが、J A おやまの販売品販売高は100億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、J A おやまとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は農林中央金庫の奨励金の削減による信用事業の収益減少および長期共済保有高減少による共済事業の収益減少が進む中、営農経済事業の赤字額を信用・共済事業でカバーできなくなったことにあります。

今後は販売力の強化を通じた事業伸長、施設の性能維持及び収支構造の改善、効率的な施設・店舗運営を通じた費用削減により、営農経済事業の黒字化に向け、健全で持続性のある経営を確保することで経営基盤強化に取り組みます。

### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や座談会のみならず、地域に根ざしたJ A を目指して准組合員モニター、広報モニターや事業運営委員会の仕組みを通じて「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー（農業振興の応援団）」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A 運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

## JAおやま自己改革工程表(数値編)

### 重点目標

### 成果指標・目標値

### 農業者の所得増大・農業生産の拡大

園芸重点品目の生産振興		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：必要とする全ての農業者	想定売上増加効果 10aあたり 200千円	300a	471a (157%)	300a	300a
令和9年度 毎年300a					
いちご・ニラ新規栽培者の確保・育成		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：必要とする全ての農業者	想定売上増加効果 10aあたり 2,700千円	2名	2名 (100%)	2名	2名
令和9年度 毎年2名					
いちごの輸出拡大		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：必要とする全てのいちご生産者	想定売上増加効果 輸出货量1,000kgあたり 100千円	870kg	998kg (114%)	930kg	1,000kg
令和9年度 1,000kg					

### 経営基盤の確立・強化

組合員のニーズに応える営農・経済体制強化に向けたTACの設置		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
令和9年度	3名体制での円滑な運用	3名	3名	3名	3名
各種会議体におけるペーパーレス化実施		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
令和9年度	9会議体でペーパーレス会議を実施	3会議体	5会議体	6会議体	9会議体

### 対話・意思反映

項目	令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
ふれあい訪問による組合員との対話(回数)	年2回	年2回	年2回
座談会 (回数、出席人数)	年2回、1,100人	2回、816人	年2回、1,100人
事業運営委員会(回数、出席人数)	年1回、145人	1回、84人	年1回、130人
准組合員モニター(意見提出人数)	10人	9人	10人
広報モニター (意見提出人数)	28人	28人	28人



## 第5号議案

### 令和8年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における理事の報酬は総額 63,152 千円（前年度計画 63,152 千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。  
なお、理事は 35 名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における監事の報酬は総額 15,923 千円（前年度計画 15,923 千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。  
なお、監事は 8 名（うち員外監事 1 名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

## 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

### 1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2. 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング(以下、「マネロン」という。)およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

#### (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

#### (2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注)特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以 上

参考資料

令和7年度 営農関係施設の収支状況

1. 共同乾燥調製施設

(単位：千円)

	合計	東部 R C	生井 R C	小 カ ン ト リ ー	山 小 カ ン ト リ ー	穂積 R C	豊田 R C	絹 R C	石橋 R C	国 分 寺 R C	野木 R C	西部共乾	川 恩 カ ン ト リ ー
収 入	579,462	38,006	52,370	61,452	81,885	52,083	56,524	31,712	55,990	30,628	62,211	56,597	
資 料	5,814	728	306	595	351	208	817	169	644	494	1,196	302	
雑 収 入	4,215	400	121	115	363	322	502	253	571	248	1,275	40	
(A)	589,492	39,135	52,798	62,163	82,600	52,614	57,845	32,134	57,206	31,370	64,683	56,940	
直 接 費	57,972	4,516	6,015	5,956	4,576	3,976	6,286	3,798	5,017	5,666	4,103	8,058	
資 材	1,584	178	63	126	63	63	200	18	132	94	549	94	
電 力	116,414	5,814	12,383	12,837	11,256	7,874	11,849	7,556	10,068	9,034	14,457	13,281	
燃 料	17,827	1,412	1,182	1,594	3,358	2,342	2,201	818	1,453	678	1,749	1,036	
修 繕	71,819	8,236	7,469	10,879	8,930	5,287	7,010	5,110	6,069	3,904	3,983	4,938	
消 耗 品	3,545	121	101	480	809	155	322	160	872	298	-	222	
施 設 管 理	3,193	294	250	327	294	261	269	295	285	220	366	327	
そ の 他 経 費	11,646	2,655	689	1,132	705	2,324	869	401	1,498	458	258	651	
(B)	284,002	23,229	28,155	33,333	29,995	22,285	29,011	18,161	25,395	20,355	25,468	28,610	
人 件 費	59,868	3,819	4,397	10,471	4,538	4,721	5,186	4,960	5,735	5,087	4,467	6,482	
減 価 償 却 費	146,627	7,878	6,171	21,072	10,409	16,643	11,725	11,311	11,933	13,410	20,791	15,279	
保 守 修 繕 費	7,115	26	-	1,232	450	2,450	1,010	509	1,086	229	36	82	
保 険 料	4,382	295	752	327	356	238	198	263	168	211	719	849	
賃 借 料	7,776	3,082	13	-	1,080	-	-	-	-	3,564	9	26	
租 税 公 課	15,889	853	668	2,283	1,128	1,803	1,270	1,225	1,293	1,453	2,253	1,655	
諸 費	1,595	330	55	160	210	400	105	110	-	-	105	120	
(C)	243,255	16,285	12,058	35,548	18,174	26,258	19,495	18,381	20,217	23,956	28,382	24,497	
内 部 金 利 (D)	7,627	670	675	753	375	858	554	374	587	456	773	1,545	
費用計 (E = B + C + D)	534,885	40,186	40,889	69,635	48,545	49,401	49,062	36,917	46,200	44,768	54,625	54,652	
事業損益 (F = A - E)	54,607	△ 1,050	11,908	△ 7,472	34,055	3,212	8,783	△ 4,782	11,005	△ 13,398	10,058	2,287	

## 2. 青果物集出荷所

(単位：千円)

	合計	東部	西部	北部	絹	桑	石橋	野木
収 益	50,895	19,197	10,922	6,886	7,823	1,751	732	3,581
(A) 計	50,895	19,197	10,922	6,886	7,823	1,751	732	3,581
直 接	15,544	3,444	3,046	4,111	3,442	-	-	1,498
費 用	11,176	1,942	2,339	3,304	900	631	518	1,539
電 料	2,002	710	112	340	640	197	-	-
修 繕	240	-	-	-	-	-	-	240
保 守	882	93	140	261	29	160	-	196
事 務	501	73	194	123	5	69	-	34
雑 費	30,346	6,265	5,834	8,140	5,018	1,059	518	3,509
(B) 計	34,420	4,374	8,230	2,244	9,094	6,043	1,611	2,820
管 理	16,750	1,917	5,642	4,591	1,762	945	83	1,808
減 価 償 却 費	5,061	3,000	532	1,004	-	404	-	120
保 守 修 繕 費	2,777	317	935	761	292	156	13	299
租 税 公 課	845	88	128	155	69	115	81	207
保 険 料	5,671	2,287	-	-	330	-	1,157	1,896
賃 借 料	65,526	11,984	15,469	8,757	11,548	7,666	2,947	7,151
(C) 計	958	112	235	300	101	48	8	151
内 部 金 利 (D)	96,831	18,362	21,539	17,199	16,668	8,774	3,475	10,812
費 用 計 (E=B+C+D)	△ 45,935	835	△ 10,617	△ 10,312	△ 8,844	△ 7,023	△ 2,742	△ 7,231
事 業 損 益 (F=A-E)								

## 3. 青果物選果場

(単位：千円)

	合計	東部	北部	野木
収 益	53,908	-	22,235	31,673
(A) 計	43,464	-	17,938	25,526
直 接	41,258	-	24,388	16,869
費 用	5,377	1,942	1,779	1,655
電 料	1,123	-	153	970
修 繕	218	180	-	38
事 務	69	-	17	51
雑 費	41,500	-	17,520	23,980
(B) 計	89,548	2,122	43,859	43,566
管 理	15,185	7,413	3,826	3,945
減 価 償 却 費	13,674	1,886	6,886	4,900
保 守 修 繕 費	2,877	1,252	1,004	621
租 税 公 課	2,080	287	1,047	745
保 険 料	444	157	167	118
賃 借 料	2,414	1,880	-	534
(C) 計	36,677	12,878	12,932	10,866
内 部 金 利 (D)	885	188	451	245
費 用 計 (E=B+C+D)	127,111	15,189	57,244	54,678
事 業 損 益 (F=A-E)	△ 29,738	△ 15,189	△ 17,070	2,521

#### 4. 農産物直売所

(単位：千円)

	合計	グリーンセンター	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺	四季彩	よらっせ桑	道の駅下野	ヨークベニマル 南ヶ谷	ヨークベニマル えんち	イオン小山	ベイシア	セブン イレブン	エコス たいらや
収 入	99,275	20,465	22,597	6,295	10,621	15,213	9,950	4,075	2,609	1,012	2,055	2,664	387	1,328
益 雑 収 入 (A)	1,004	277	263	-	106	159	198	-	-	-	-	-	-	-
計	100,280	20,742	22,861	6,295	10,727	15,372	10,148	4,075	2,609	1,012	2,055	2,664	387	1,328
直 接	40,133	11,116	10,333	-	4,360	8,250	6,072	-	-	-	-	-	-	-
労 務 費	2,876	-	-	-	787	1,268	819	-	-	-	-	-	-	-
光 熱 費	112	45	-	36	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-
宣 伝 廣 告 費	3,385	535	729	545	442	693	439	-	-	-	-	-	-	-
包 装 費	12,883	2,705	3,139	746	1,918	1,975	1,954	258	55	21	46	40	6	12
雑 費	3,345	305	536	533	456	585	765	162	-	-	-	-	-	-
貯 蔵 品 (期首)	△ 4,470	△ 391	△ 476	△ 601	△ 740	△ 872	△ 1,176	△ 211	-	-	-	-	-	-
貯 蔵 品 (期末)	58,267	14,317	14,262	1,260	7,225	11,933	8,875	208	55	21	46	40	6	12
計	27,359	5,550	5,628	2,149	2,227	4,143	1,993	977	859	859	859	859	586	664
管 理	3,935	846	808	-	643	630	1,006	-	-	-	-	-	-	-
減 価 償 却 費	398	-	161	-	237	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 守 修 繕 費	1,116	240	229	-	182	178	285	-	-	-	-	-	-	-
租 税 公 課	93	17	21	-	20	13	20	-	-	-	-	-	-	-
保 險 料	32,904	6,653	6,576	2,149	3,311	4,966	3,305	977	859	859	859	859	586	664
計	291	25	87	-	85	32	61	-	-	-	-	-	-	-
内 部 金 利 (D)	91,463	20,997	21,199	3,409	10,622	16,931	12,242	1,185	915	881	906	900	592	677
費用計 (E=B+C+D)	8,817	△ 254	1,661	2,885	104	△ 1,559	△ 2,093	2,890	1,693	130	1,149	1,763	△ 205	650
事 業 損 益 (F=A-E)														

## 5. 育苗センター

(単位：千円)

	合	西	北	部
収益(A)	181,733	132,758	48,975	
利	181,733	132,758	48,975	
費用計				
労務費	20,474	16,000	4,474	
電気料	3,711	2,928	783	
燃料費	5,252	4,372	880	
資材費	71,667	56,848	14,819	
修繕費	4,873	1,463	3,409	
保守料	218	218	—	
事務費	290	173	117	
雑費	143	122	21	
(B) 計	106,631	82,126	24,505	
人件費	32,056	25,580	6,476	
減価償却費	14,858	10,404	4,453	
保守修繕費	663	500	163	
租税公課	2,416	1,692	724	
保険料	600	282	317	
賃借料	3,406	2,079	1,327	
(C) 計	54,002	40,540	13,462	
内部金利(D)	787	287	499	
費用計(E = B + C + D)	161,421	122,954	38,466	
事業損益(F = A - E)	20,312	9,803	10,508	

## J A 理 念

### 人と自然の調和から新たな創造を！

J Aおやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

## 経 営 理 念

#### 1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に努め、夢ある農業づくりを展開します。

#### 2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

#### 3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来（あす）を展望した事業活動に取り組みます。

#### 4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれるJ Aをめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

#### 5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

一人は万人のために  
万人は一人のために



おやまるくん

※本冊子はインターネット掲載版です。

## 小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号

TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <https://www.ja-oyama.or.jp/>